

'2000 *Year's Report*

(平成 12 年度事業報告)

財団法人 大阪府男女協働社会づくり財団

目 次

◎ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団の概要	1
◎ ドーンセンターの概要	4
◎ 事業概要	
第1 各種事業の実施	8
1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業	8
2 女性の抱える問題に関する相談事業	14
3 啓発学習事業	24
4 女性の能力開発・ネットワークづくり事業	27
5 調査研究事業	31
6 文化表現事業	32
7 国際交流事業	37
8 健康に関する事業	39
9 ドーンフェスティバル	40
10 共催事業	43
11 広報事業	44
12 一時保育事業	44
第2 施設の管理	46
1 来館者数	46
2 会議室・ホール等の利用	47
3 視察対応	48
4 グループ活動の支援等	49
第3 財団の運営	51
1 理事会の開催	51
2 ドーンセンター運営推進委員会の開催	51
◎ 平成12年度財団主催講座・イベント及び行事一覧	52
◎ 参考資料	
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団設立趣意書	56
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団寄附行為	57
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団役員名簿	64
・ ドーンセンター運営推進委員会設置要綱	65
・ ドーンセンター運営推進委員名簿	66
・ 大阪府立女性総合センター条例	67
・ 大阪府立女性総合センター条例施行規則	68

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団の概要

1 設立目的

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加・参画を促進し、行政並びに府民・民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、各種事業及びドーンセンターの管理運営を行うこと等により男女協働社会の実現に寄与することを目的とする。

2 設立年月日

平成6年4月1日

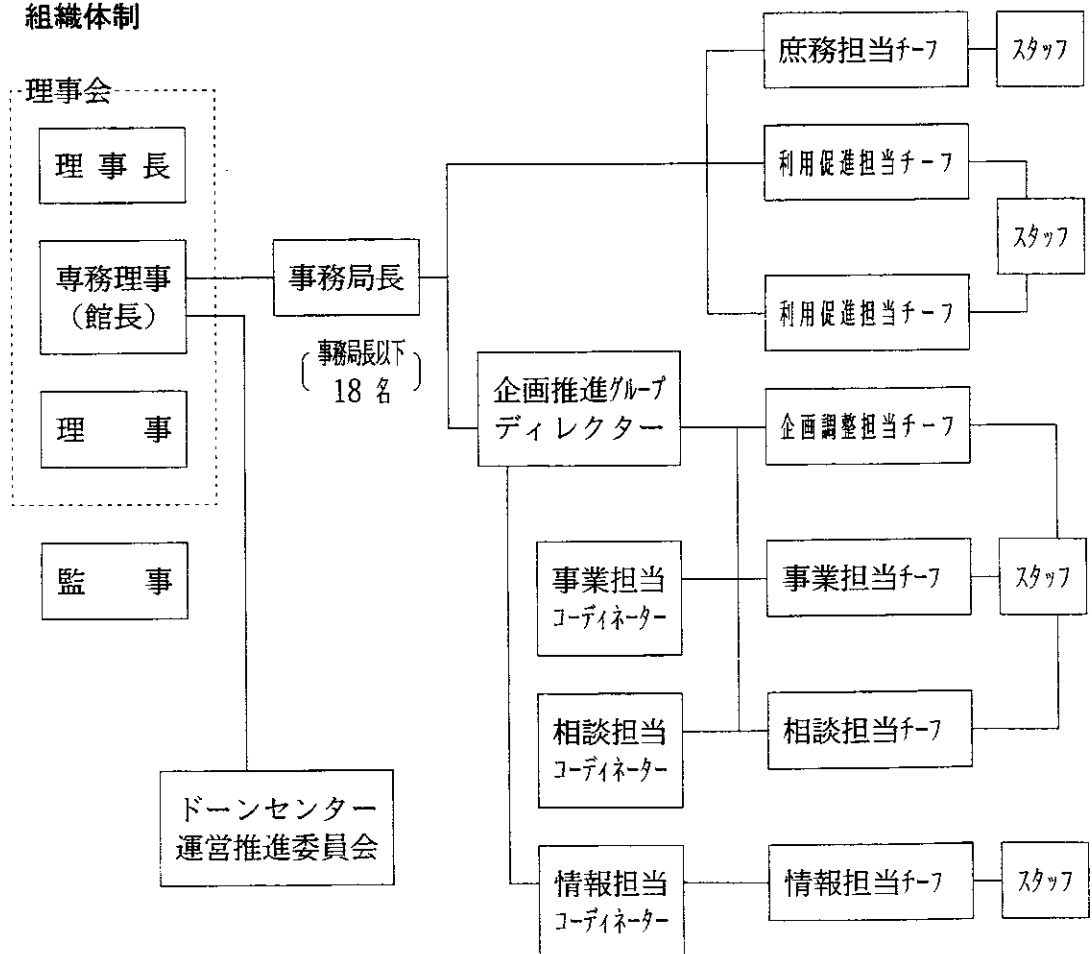
3 基本財産

1億円

4 財団の事務所

大阪市中央区大手前1丁目3番49号

5 組織体制



6 主要事業

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (3) 啓発学習事業
- (4) 女性の能力開発・ネットワークづくり事業
- (5) 調査研究事業
- (6) 文化表現事業
- (7) 国際交流事業
- (8) 健康に関する事業
- (9) 広報事業
- (10) 施設の管理運営の受託事業

7 財団のあゆみ

- ・ 6. 4. 1 財団設立（理事長：谷川秀善氏 事務所：大阪府立婦人会館内）
- ・ 6. 5. 11 第1回理事会開催
- ・ 6. 6. 18 財団設立記念イベント（ウイメンズフォーラム）の開催
- ・ 6. 6. 20 第2回理事会開催（理事長に吉沢健氏就任）
- ・ 6. 7. 29 ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）竣工
- ・ 6. 8. 8 大阪府から財団へ施設引き継ぎ
- ・ 6. 8. 29 財団事務所移転（ドーンセンター内）
- ・ 6. 10. 27 第1回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 6. 11. 7 開館記念式典
- ・ 6. 11. 11 オープニングイベント開催（～11. 13）
- ・ 6. 11. 26 大阪国際女性フォーラム開催（～11. 27）
- ・ 7. 2. 27 第2回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 7. 3. 17 第3回理事会開催
- ・ 7. 6. 29 第4回理事会開催
- ・ 7. 7. 17 第3回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 7. 11. 10 ドーンフェスティバル（1周年事業）の開催（～11. 12）
- ・ 7. 11. 30 第4回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 2. 29 第5回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 3. 28 第5回理事会開催
- ・ 8. 6. 21 第6回理事会開催
- ・ 8. 7. 15 第6回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 11. 8 ドーンフェスティバルの開催（～11. 10）
- ・ 8. 12. 16 第7回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 12. 19 開館以来来館者100万人突破
- ・ 9. 2. 24 第8回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 9. 3. 28 第7回理事会開催
- ・ 9. 6. 24 第8回理事会開催
- ・ 9. 7. 16 第9回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 9. 7. 31 第9回理事会開催
- ・ 9. 10. 21 第10回理事会開催（理事長に松廣屋慎二氏就任）
- ・ 9. 10. 27 ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
- ・ 9. 10. 28 ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
- ・ 9. 11. 7 ドーンフェスティバルの開催（～11. 8）
- ・ 9. 12. 26 第11回理事会開催
- ・ 10. 2. 23 第10回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 10. 3. 28 第12回理事会開催

- ・ 10. 4. 16 第13回理事会開催
- ・ 10. 6. 26 第14回理事会開催
- ・ 10. 7. 24 第11回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 10. 11. 6 ドーンフェスティバルの開催（～11. 7）
- ・ 10. 12. 8 第12回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 11. 2. 26 第13回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 11. 3. 18 第15回理事会開催
- ・ 11. 5. 1 第16回理事会開催
- ・ 11. 6. 21 第17回理事会開催
- ・ 11. 7. 16 第14回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 11. 8. 31 第18回理事会開催（理事長に木村良樹氏就任）
- ・ 11. 10. 4 ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
- ・ 11. 10. 7 ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
- ・ 11. 11. 11 ドーンフェスティバル(女性センターフォーラム)の開催（～11. 11）
- ・ 12. 2. 24 第15回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 12. 3. 31 第19回理事会開催
- ・ 12. 4. 23 平成12年「女性週間全国会議」開催（～4. 24）
- ・ 12. 5. 2 第20回理事会開催
- ・ 12. 6. 26 第21回理事会開催
- ・ 12. 7. 3 第16回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 12. 8. 31 第22回理事会開催（理事長に梶本徳彦氏就任）
- ・ 12. 9. 26 第23回理事会開催
- ・ 12. 11. 9 ドーンフェスティバル(男女共同参画フォーラム)の開催（～11. 10）
- ・ 12. 11. 21 第17回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 12. 12. 1 第24回理事会開催
- ・ 13. 2. 17 ドーンフェスティバル(21世紀へ夢描くグループフェスタ2001)の開催
- ・ 13. 2. 26 第18回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 13. 3. 29 第25回理事会開催

ドーンセンターの概要

1 基本理念と目的

「男女の自立と対等な参加・参画に基づく男女協働による新しい社会の創造」を基本理念とし、その実現のために3つの「I」を基本とした女性の総合的な支援施設としての役割を果たすことを目的としている。

- | | | |
|--------|------------------------------------|---------------|
| 3つの「I」 | ・ Identity(アイデンティティ) | : 女性の社会的自立の拠点 |
| | ・ Information(インフォメーション) | : 情報ネットワークの拠点 |
| | ・ Internationalization(インターナショナル化) | : 国際交流の拠点 |

2 沿革

ドーンセンターは、各界の専門家や女性団体、グループの方々など、幅広い府民の参画を得て建設計画を進めてきた。

センターの事業や施設内容についてもドーンセンター推進会議やクリエイティブフォーラムなどを開催し、府民の方々とともに検討を行い方針を決定した。

- | | |
|--------|---|
| 昭和61年度 | ・ 「21世紀をめざす大阪府女性プラン」策定（4月）
（昭和61年度～平成2年度）
・ 建設予定地（元大手前会館跡地）を決定（9月）
・ 第1回婦人団体、グループアンケート実施（1月） |
| 昭和62年度 | ・ 基本構想公表（6月）
・ 第2回婦人団体、グループアンケート実施（1月） |
| 昭和63年度 | ・ 婦人総合センター（仮称）推進会議の設置（9月）
（平成3年7月、ドーンセンター推進会議に改称）
・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
・ 府政モニターアンケート調査実施（12月）
・ 元大手前会館撤去完了（1月） |
| 平成元年度 | ・ 基本設計
・ 文化財発掘調査／第1期 |
| 平成2年度 | ・ 実施設計
・ 文化財発掘調査／第2期
・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
・ 愛称「ドーンセンター」に決定（2月） |
| 平成3年度 | ・ 「女と男のジャンププラン」策定（9月）
（平成3年度～12年度）
・ 文化財発掘調査／第3期
・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
・ 建設工事着工（3月）／工期28か月 |
| 平成4年度 | ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
・ シンボルマーク決定（1月） |
| 平成5年度 | ・ プレイベント「女性映像フォーラム」開催（11月） |
| 平成6年度 | ・ ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）開館（11月） |

3 建物概要

所在地	大阪府中央区大手前1丁目3番49号
敷地面積	3,170 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
階数	地上10階地下1階
高さ	52m
建築面積	1,970 m ²
延床面積	12,760 m ²
立体駐車場	92台

4 管理運営

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団

5 利用について

- (1) 開館時間 午前9時30分～午後9時30分
- ・情報ライブラリー 平日・土曜 午前9時30分～午後9時30分
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時30分
(貸出返却手続・情報相談は終了時間の30分前まで)
- ・相談カウンセリング 電話相談：月～金曜 午前10時～午後4時
午後6時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後4時
面接相談：月・木曜 午前9時45分～午後8時30分
火・金・土・日・祝 午前9時45分～午後5時30分
法律相談：第1月曜 午後6時～午後8時
第2木・第3土曜 午前10時～正午
第4金曜 午後2時～午後4時
からだの相談：第4土曜 午後2時～午後4時
外国人姓のため：第1土曜 午後2時～午後4時(ハングルでの相談)
の相談 第2土曜 午後2時～午後4時(中国語での相談)
第3土曜 午後2時～午後4時(英語での相談)
- ・ウェルネスのフロア 平日・土曜 午前9時30分～午後9時
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時
(入場は終了時間の30分前まで)
- (2) 休館日 毎週水曜日、年末年始、祝日の振替日
情報ライブラリーは、毎月最終月曜日及び特別資料整理期間も休館
- (3) 受付開始日 ホール・パフォーマンススペース：6か月前から
会議室等：3か月前から
毎月1日に抽選。それ以後は先着順
- (4) 駐車場 立体駐車場 92台
最初の1時間まで 400円(超過30分ごとに 200円)

事業概要

第1 各種事業の実施

1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業

女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報提供を行った。

(1) 情報ライブラリーの運営

女性関連の図書・資料・ビデオ等を収集し、閲覧・視聴・貸出サービスを行うほか利用者からの情報相談に応じた。

① 図書・資料の収集冊数(平成13年3月31日現在)

図 書	28,776冊
行政資料	7,544冊
雑 誌	1,052タイトル、24,598冊
新聞	6紙
AV資料	1,183本 (ビデオ1,156本、セツブック27本)

ア 図書の内訳

分 類	冊 数
総 記	1,794
哲 学	1,368
歴史・女性事情	2,753
社会科学	10,326
自然科学	1,179
技 術	917
産 業	208
芸 術	1,006
言 語	218
文 学	7,187
児童書	1,092
女性の表現作品集	728
合 計	28,776

イ 行政資料の内訳

分 類	冊 数
行動計画・プラン	688
施策概要・統計・白書	1,863
調査・研究報告書	1,244
イベント・講座等の記録	1,594
研修・派遣事業報告書	513
女性関連施設概要	417
啓発冊子	747
その他	478
合 計	7,544

エ AV資料

分 類	本 数
女性問題・フェミニズム	96
性	52
からだところ	52
家族・家庭	35
子ども・学校	59
高齢化・福祉	35
社会・くらし・環境	80
しごと	75
政治・経済・社会・文化	24
教育・研究	41
文化・芸術・表現	634
合 計	1,183

ウ 雑誌の内訳

種 別	タイトル数
女性問題関連雑誌	90
一般雑誌	121
グループのミニコミ誌	333
女性学研究所等の年報・機関誌	82
行政の広報誌	253
女性関連施設の広報誌	163
その他(大学の紀要等)	10
合 計	1,052

② 利用者登録数（ライブラリーカード発行数）（平成13年 3月31日現在）

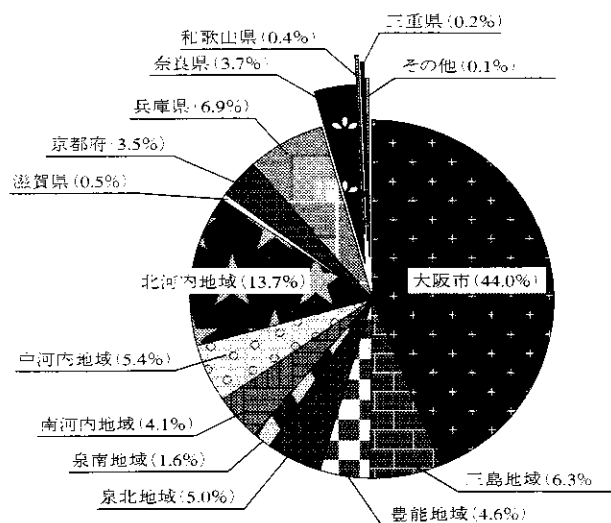
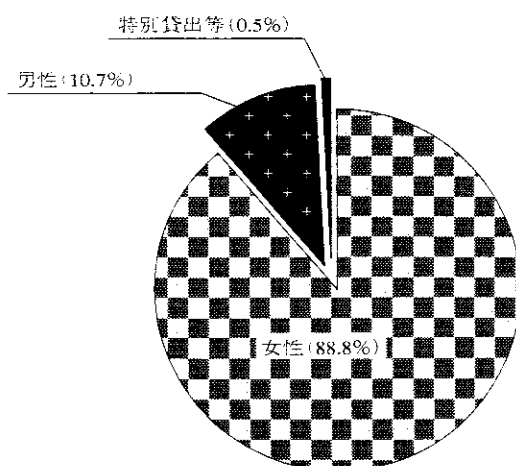
ア 性別

区 分		登録者数
個人	女 性	13,406
	男 性	1,620
	計	15,026
特別貸出等※		77
合 計		15,103

※行政・学校関係その他団体
への貸出、及び館内閲覧資料
の一時貸出

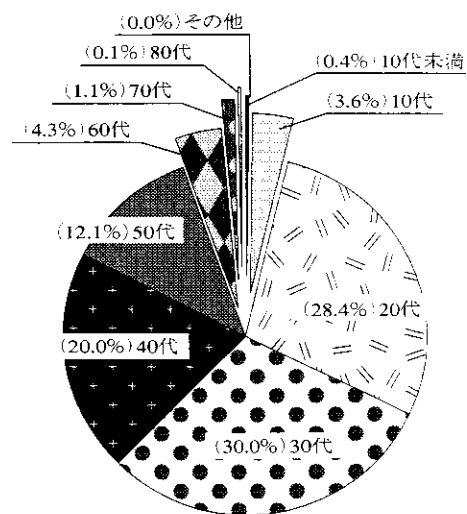
イ 地域別

地 域	人 数
大阪市	6,606
三島地域	946
豊能地域	698
泉北地域	746
泉南地域	244
南河内地域	613
中河内地域	805
北河内地域	2,065
滋賀県	80
京都府	533
兵庫県	1,033
奈良県	557
和歌山県	56
三重県	30
その他	14
合 計	15,026



ウ 年代別

年 代	人 数
10代未満	61
10代	536
20代	4,264
30代	4,512
40代	3,008
50代	1,823
60代	636
70代	164
80代以上	16
不明	6
合 計	15,026



③ 貸出件数 (平成13年 3月31日現在)

	平成12年度	平成11年度	平成10年度
図書・雑誌	24,458 (冊)	29,082 (冊)	30,694 (冊)
行政資料	492 (冊)	442 (冊)	431 (冊)
AV資料	9,287 (本)	9,755 (本)	10,070 (本)
合 計	34,237	39,279	41,195

④ 情報相談 (平成13年 3月31日現在)

ライブラリー職員が、図書・資料・データベース等を活用して、検索指導や来館・電話による情報相談に応じた。

(内 訳)

分 類	平成12年度	平成11年度	平成10年度
利用案内	4,520	4,498	4,020
検索指導	180	215	274
資料の所蔵・所在調査	1,313	957	731
特定テーマの資料案内	699	484	295
人材・学習情報の提供	674	433	338
グループ・施設情報の提供	427	326	280
ライブラリー活動・運営情報の提供	162	122	118
その他	26	9	17
合 計	8,001	7,044	6,073

(2) 情報システムの運営

各種女性関係情報を誰もが自由に検索できる情報システム「情報CAN・ドネット」を運営し、インターネットで情報提供をするとともに、これを活用した講座等を開催した

① データベースの構築 (平成13年 3月31日現在)

・データ数

メニュー名称	データ数
ドネット・事業・施設・英文ページ・出版物案内	104
ライブラリーの本・ビデオ	(1)のとおり
講座・イベント	12
団体・グループ情報	336
人材情報	1,524
女性施設情報	538
自治体の女性政策	476
数字で見る女性	97
法律・制度の動き	133
困ったときの相談窓口	218

・ホームページへのアクセス数：72,271件(2000年 4月～2001年 3月)

(3) 講座・展示等

① 情報活用講座「活動・学習のための情報整理・加工法」の開催

多様なメディアから収集する情報を、情報の特性に応じた方法で整理・加工する技術を身につけ、活用と結び付けるための講座を開催した。

定員：50名 受講者：延299名
午後2時から午後4時 受講料：1回あたり 500円

	月/日	テ ー マ	講 師	参加者数
1	6/10(土)	活用のための整理法	尼川洋子(ドーンセンター企画推進グループディレクター)	72
2	6/17(土)	新聞記事を加工する	内田ひろ子(パド・ウイメンズ・オフィス代表)	55
3	6/24(土)	頭の整理法：メモの取り方、ノートのとめ方	清野博子(読売新聞大阪本社編集委員)	71
4	7/ 8(土)	インターネットで情報検索	木下みゆき(ドーンセンター情報ライブラリースタッフ)	53
5	7/15(土)	パソコンを使った情報管理法	三辻茂樹(コンピュータシステム技術専門校校長)	48

② 情報活動専門研修の実施

女性に関する情報及び専門情報の収集・提供事業を担当する職員を対象に情報の収集・加工・提供の方法について実践的な研修を行うとともに担当職員の情報ネットワークの形成を図る。

定員：40人 受講者数：26人

	日 時	テ ー マ	講 師
1	8/3(木) 14:00～ 17:00	・女性センターにおける情報の役割 ・女性センターの情報機能に期待すること	尼川洋子(ドーンセンター企画推進グループディレクター) 森屋裕子(スペース・フィフティ主宰)
2	8/24(木) 14:00～ 17:00	・地域に根ざしたライブラリー活動 ・情報交換会	鈴木真代(吹田市立女性センター) 須田 和(兵庫県立女性センター)
3	9/14(木) 14:00～ 17:00	・専門図書館における情報サービス ・ネットワークに関する情報交換	山本はつ乃(松下電器産業㈱R&D企画室推進グループ 主任)
4	9/28(木) 14:00～ 17:00	・情報提供のためのインターネット活用実習 ・インターネット活用に関する情報交換	木下みゆき(ドーンセンター情報ライブラリースタッフ)
5	10/19(木) 14:00～ 17:00	・情報源の活用：レファレンス演習 ・利用者との関係づくり術	木下みゆき(ドーンセンター情報ライブラリースタッフ) 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)

③ ドーンネット検索講習会の開催 (2000年 4月～2001年 3月)

ドーンネットの利用者拡大を図るため、検索のための基本的操作方法を実習する講習会を開催した。定員：15人(1回当たり) 毎月1回 木曜日に実施

開催時間	開催回数	申込者数	参加人数
10:00～11:30	4回	31人	20人
14:00～15:30	4回	34人	23人
18:30～20:00	4回	30人	21人
合 計	12回	95人	64人

④ ビデオ上映会

情報ライブラリーで購入したビデオの中から、女性監督のドキュメンタリーやジェンダー問題の作品、女性グループの活動を追ったドキュメンタリービデオなどを選んで上映した。

又、大阪府が実施した「女性に対する暴力をなくす」キャンペーンの一環として、11月25日に、ドメスティック・バイオレンスに関するビデオの特別上映会を開催した。

月/日	上映作品	参加者数	月/日	上映作品	参加者数
4/28(金)	住民が選択した町の福祉	16	5/26(金)	カフェブダペスト	67
6/30(金)	We can -米国女性職員からのメッセージ-	16	7/28(金)	潮風とベーコンサンドと ヘミングウェイ	32
9/29(金)	人はなにで生きるか -萩生田千津子の世界-	30	10/27(金)	ドメスティック・バイオレンスにどう取り組むか -親指のルールを打ち破って-	32
11/ 9(木) 10(金)	ビデオサロン 「わたしが動けば街が変わる」他2作品	46	11/17(金)	ぼけなんか怖くない ～グループホームで立ち直る人々～	39
11/25(土)	ドメスティック・バイオレンス特別ビデオ 上映会 「愛し、敬い、傷つけられて」他3作品	99	12/22(金)	ユー・ガット・メール	72
1/26(金)	罪なく罰せられて -婚外子の声-	13	2/23(金)	ベアテのニッポンだいすき アジア大好き!	17
3/30(金)	絵はおしゃべり	14			

⑤ 情報ライブラリーニュース「いんふぉめーと」 作成

情報ライブラリーの多様な活動を広くPRするため、女性情報と利用者を結ぶ双方向型のライブラリーニュースを作成し、府内外の女性関係施設及び図書館等へ配付した。

・A4版4頁 5,300部

第29号～第34号発行（隔月発行）

⑥ 情報ライブラリー企画展示

～女性と仕事展～「私が拓く仕事の世界展」

「平成12年度女性週間全国会議」関連事業として「女性と仕事」をテーマに、それに関連する図書や働く女性の支援講座の紹介、「仕事」をテーマに活動するグループのミニコミ誌等の展示を行なった。

展示期間：平成12年4月21日（金）～5月18日（木）

～15歳の手記～「女たちの太平洋戦争」

1991年に朝日新聞と朝日放送の呼びかけで全国から寄せられた「女たちの太平洋戦争」～15歳の手記～約3,000点の原資料が朝日新聞社から、当センターに寄託された。思春期に否応なく戦争にまきこまれた女性たちのその当時の思いがそのままに書き記された手書き原稿を展示した。

展示期間：平成12年8月15日（火）～9月24日（日）

～ドメスティック・バイオレンス（DV）関連資料企画展示

大阪府では、女性に対する暴力の実態を把握し府民への啓発を目的として、国連が昨年定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」にあわせ、キャンペーンを実施。その一環として、情報ライブラリーにおいても、DV関連の図書や資料の紹介、大型パネルを使用してのDVの解説などの企画展示を実施した。

また同時に、情報ライブラリー所蔵のDV関連の図書やビデオなどをまとめたリーフレットを作成し、無料配布を行った。

展示期間：平成12年11月25日（土）～12月16日（土）

2 女性の抱える問題に関する相談事業

女性の直面している様々な問題について、女性の視点から自立と主体的な生き方を目指し、相談カウンセリングにより、必要な援助と解決のためのサポートを行った。

(1) 相談事業

① 面接相談：専門の女性カウンセラーによる面接でのカウンセリング

月・木曜日

午前9時45分から午後8時30分

火・金・土・日曜日・祝日

午前9時45分から午後5時30分

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合 計	(%) 構成比
生き方		102	171	115	65	23	1		477	29.4
こころ	6	45	89	32	7	3		1	183	11.3
からだ			5	6	2	1			14	0.9
仕事上の悩み		6	15	15	2				38	2.3
夫婦関係		12	85	84	73	22			276	17.0
親子関係	20	33	111	117	55	41	10		387	23.8
人間関係	5	34	71	40	28	6	1	2	187	11.5
性・性的被害	16	6	14	10	5				51	3.1
暮らし			2	2		3			7	0.5
その他		1	1		1				3	0.2
合 計	47	239	564	421	238	99	12	3	1,623	100.0

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	131	101	148	111	167	129	133	139	139
月	1月	2月	3月	合 計					
件数	130	135	160	1,623					

② 電話相談：専用電話を使った、電話相談員による相談

月曜日から金曜日 午前10時から午後4時 午後6時から午後8時
土曜日・日曜日・祝日 午前10時から午後4時

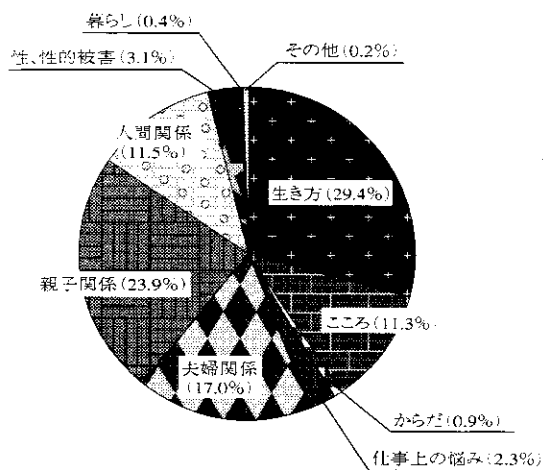
	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合 計	(%) 構成比
生き方		180	73	42	185	7	2	19	508	14.1
こころ	2	278	147	86	105	12		102	732	20.3
からだ	2	9	12	5	29			11	68	1.9
仕事上の悩み		26	23	13	9			13	84	2.3
夫婦関係		63	223	78	151	21	1	91	628	17.4
親子関係	2	51	106	153	74	36	4	70	496	13.8
人間関係	6	87	144	70	22	4	2	84	419	11.6
性・性的被害	2	12	12	7	3			19	55	1.5
暮らし	1	132	10	34	165	2	2	124	470	13.0
その他		3		4	4			136	147	4.1
合 計	15	841	750	492	747	82	11	669	3,607	100.0

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	303	240	327	309	342	306	328	288	284
月	1月	2月	3月	合 計					
件数	265	279	336	3,607					

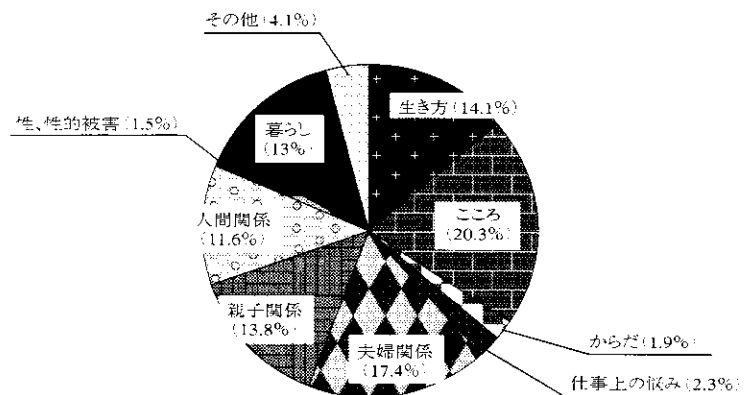
主訴別相談件数

	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み	夫婦関係	親子関係	人間関係	性、性的被害	暮らし	その他	計
面接相談	477	183	14	38	276	387	187	51	7	3	1623
電話相談	508	732	68	84	628	496	419	55	470	147	3607
計	985	915	82	122	904	883	606	106	477	150	5230

面接相談



電話相談

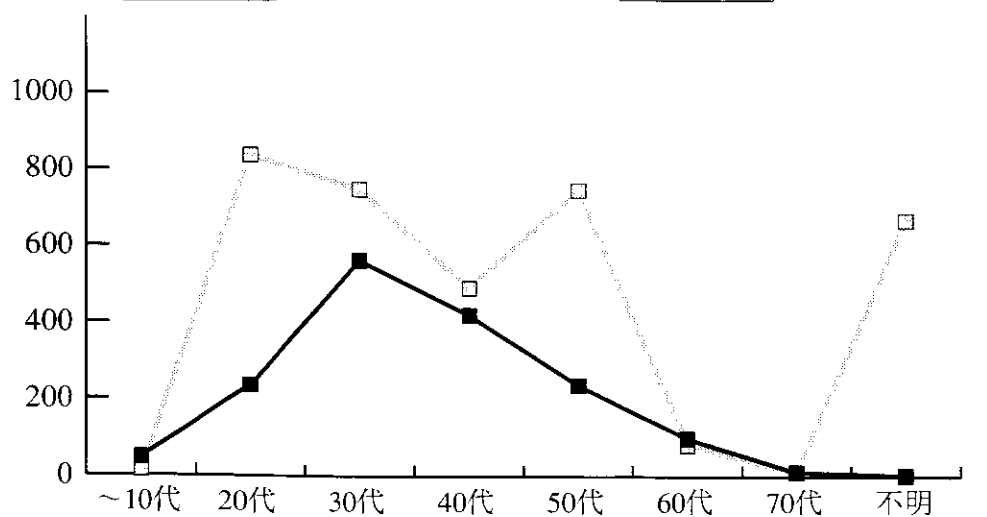


年代別相談件数

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
面接相談	47	239	564	421	238	99	12	3	1623
電話相談	15	841	750	492	747	82	11	669	3607

面接相談

電話相談



③ 特別相談

ア 法律相談：女性弁護士による法律問題に関する面接相談

毎月第2木曜；午後6時から8時 第4金曜；午後2時から4時

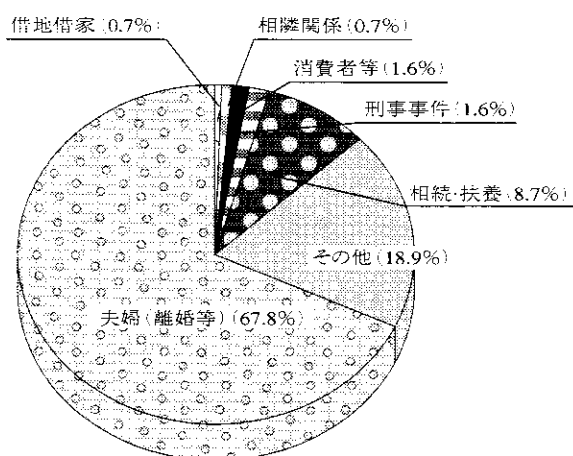
加えて10月より第1月曜；午後6時から8時 第3土曜；午前10時から12時

期	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	概比(%)
夫婦(離婚)		6	6	7	6	3	6	7	11	6	9	10	9	86	67.8
相続・扶養						2	1	2	2	2		1	1	11	8.7
借地借家												1		1	0.7
消費者等								1		1				2	1.6
相隣関係		1												1	0.7
刑事事件										1	1			2	1.6
その他			1		2	2	1	2	3	1	5	3	4	24	18.9
合 計		7	7	7	8	7	8	12	16	11	15	15	14	127	100.0

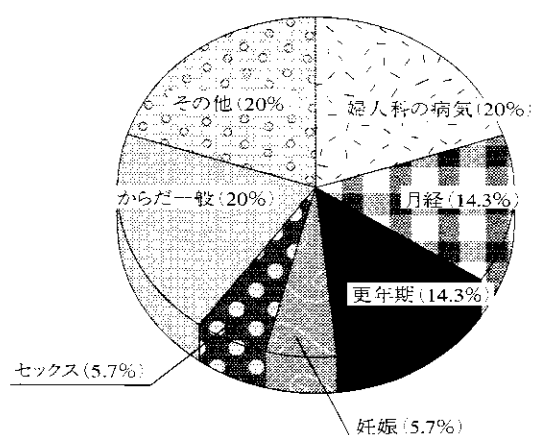
イ からだの相談：女性産婦人科医師による医療的見地からの助言が必要なものについての面接相談 毎月第4土曜日 午後2時から午後4時

期	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	概比(%)
婦人科の病気		1		1		1		1	2		1			7	20.0
月 経					2	1		2						5	14.3
更年期			1		1		1	1			1			5	14.3
妊 娠												1	1	2	5.7
セックス				1								1		2	5.7
からだ一般		1		1		1	1		2		1			7	20.0
その他		1		1	1		2			1			1	7	20.0
合 計		3	1	4	4	3	4	4	4	1	3	2	2	35	100.0

法律相談



からだの相談



④ 外国人女性のためのサポート・カウンセリング

ア バイリンガル・カウンセリングの実施

府内に在勤・在住する外国人女性が、異文化の中で出会う様々な悩みに、母国語及び日本語で相談を行い、問題解決に向けてサポートを行った。

対象：ハングル、中国語、英語圏の女性（在日韓国・朝鮮人の女性を含む）

相談員：女性で、母国語と日本語を話すバイリンガル・カウンセラー

日時：毎月第1、2、3土曜日の午後2時から4時まで

第1土曜日 ハングルでの相談

第2土曜日 中国語での相談

第3土曜日 英語での相談

イ 中国語、英語を話す外国人女性のためのディスカッション・グループの実施

日本で生活する外国人女性らが出会う共通の問題についてグループで話し合い、情報を交換する機会を提供し、日本での生活における問題解決の支援を行った。

第2、第3土曜日の正午から午後1時30分まで、各12回実施

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
ハングル		1							1			1		3
中国語	相 談	1		2					2					5
	ディスカッション グループ	5	4	7	5	4	6	7	10	3	5	5	3	64
英語	相 談			1			1	1	1	1		1	1	7
	ディスカッション グループ	2			1		2	1	3	2	1	2	1	15
合 計	相 談	2		3			1	1	4	1		2	1	15
	ディスカッション グループ	7	4	7	6	4	8	8	13	5	6	7	4	79

⑤ 期間を限定した特別相談

専用電話を使った、男性相談員による相談

「男の悩みホットライン～なぜ女性に暴力を振るってしまうのか?～」

期 間：平成13年2月23日から平成13年2月25日までの3日間
午後1時～午後8時（最終日は午後5時）

相談件数：15件

⑥ 相談員会議

毎月1回、相談事業の進め方についての調整や社会資源台帳（相談関連機関情報）の整備等について検討を行うとともに、毎回1例ずつ「事例検討」を行い、相談員の研鑽を図った。

(2) サポート・グループ

同様の悩みをもつ女性のグループを結成し、ファシリテーターを中心に自分の悩みを語り合い相互に支援を行うことにより悩みの解決を図った。

定員：15人

日 程	曜	回	テ ー マ	ファシリテーター	参加者数
5/13～7/8	土曜午前	9	ひきこもってなかなか巣立たない子どもをもって	本多 利子（ドーンセンターカウンセラー）	17
5/18～7/13	木曜午後	9	どうしたらいいの？ 近所づきあい	宮本 由起代（ドーンセンターカウンセラー）	8
8/22～10/17	火曜 午前	8	もっと「わたし」を考えたい人へ「女性のための カウンセリング講座（春コース）」終了生	宮本 由起代（ドーンセンターカウンセラー）	20
9/21～11/16	木曜午前	8	こんなはずでは なかったのに	内藤 みちよ（ドーンセンターカウンセラー）	18
9/28～11/30	木曜午後	10	避けられないの？ 看護・介護	平松 みどり（ドーンセンターカウンセラー）	6
1/16～3/13	火曜午前	8	熟年から老後に向けて、夫婦の関係大丈夫？	本多 利子（ドーンセンターカウンセラー）	12
1/18～3/15	木曜午後	8	子育てが わからなくなるとき	平松 みどり（ドーンセンターカウンセラー）	6
1/18～3/8	木曜午前	8	もっと「わたし」を考えたい人へ「女性のための カウンセリング講座（秋コース）」終了生	内藤 みちよ（ドーンセンターカウンセラー）	8

(3) 講座の開催

- ① 女性（わたし）のためのカウンセリング講座〔春コース〕〔秋コース〕の開催
女性が自己実現していくために必要な視点を、カウンセリングの手法を用いて紹介し、自立と女性問題解決に資した。

〔春コース〕

定員：60人 申込者数：253人 受講者数：69人 時間：午前10時～正午

	月 日	テ ー マ	講 師
1	5/19 (金)	ジェンダー社会と女性の心の健康	川喜田好恵 (ドーンセンター相談担当 コーディネーター)
2	5/26 (金)	カウンセリングとは ～自分を知る手がかり～	平松みどり (ドーンセンターカウンセラー)
3	6/ 2 (金)	女性のからだのライフ・サイクル	谷田 寿美江 (ウイメンズセンター大阪)
4	6/ 9 (金)	夫婦の関係・親子の関係	本多 利子 (ドーンセンターカウンセラー)
5	6/16 (金)	「家族」をめぐる法律の知識	段林 和江 (弁護士)
6	6/23 (金)	人間関係の中での自己表現	内藤みちよ (ドーンセンターカウンセラー)
7	6/30 (金)	自分を大切にする生き方とは	宮本由起代 (ドーンセンターカウンセラー)

〔秋コース〕

定員：60人 申込者数：208人 受講者数：61人 時間：午後2時～4時

	月 日	テ ー マ	講 師
1	9/ 8 (金)	ジェンダー社会と女性の心の健康	宮本由起代 (ドーンセンターカウンセラー)
2	9/22 (金)	自分を知る手がかり ～交流分析に基づいて～	平松みどり (ドーンセンターカウンセラー)
3	9/29 (金)	女性のからだのライフ・サイクル	北田 衣代 (阪南中央病院産婦人科医師)
4	10/ 6 (金)	夫婦の関係・親子の関係	本多 利子 (ドーンセンターカウンセラー)
5	10/13 (金)	「家族」をめぐる法律の知識	竹川 幸子 (弁護士)
6	10/20 (金)	人間関係の中での自己表現	川喜田好恵 (ドーンセンター相談担当 コーディネーター)
7	10/27 (金)	自分を大切にする生き方とは	内藤みちよ (ドーンセンターカウンセラー)

- ② 女性のための自己表現セミナー 2000 〔夏コース〕〔秋コース〕の開催
 自分の意見をうまく表現したり、人前で話すのが苦手であるなどの女性が、自分の能力を把握し、活かしていくための自己表現や人間関係のあり方等を紹介した。

〔夏コース〕

定員：40人 申込者数：102人 受講者数：49人
 時間：午後6時30分～午後8時30分 受講料：4,000円

	月 日	テ ー マ	講 師
1	6/15 (木)	自己表現トレーニングとは ～対人コミュニケーションと心の基本的人権～	川喜田好恵 (ドーンセンター相談担当 コーディネーター)
2	6/22 (木)	女性と自己表現 ～コミュニケーションにおける“女らしさ”の落とし穴～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
3	6/29 (木)	自己表現の実例に学ぶ① ～対人関係の3つのパターン～	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
4	7/6 (木)	自己表現の実例に学ぶ② ～ロール・プレイをやってみよう～	宮本由起代・橋本玲子 (ドーンセンターカウンセラー)
5	7/13 (木)	自己表現の実例に学ぶ③ ～自己表現・自己主張のコツ～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)

〔秋コース〕

定員：40人 申込者数：134人 受講者数：46人
 時間：午後2時～午後4時 受講料：4,000円

	月 日	テ ー マ	講 師
1	9/28 (木)	自己表現トレーニングとは ～対人コミュニケーションと心の基本的人権～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
2	10/5 (木)	女性と自己表現 ～コミュニケーションにおける“女らしさ”の落とし穴～	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
3	10/12 (木)	自己表現の実例に学ぶ① ～対人関係の3つのパターン～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
4	10/19 (木)	自己表現の実例に学ぶ② ～ロール・プレイをやってみよう～	宮本由起代・内藤みちよ (ドーンセンターカウンセラー)
5	10/26 (木)	自己表現の実例に学ぶ③ ～自己表現・自己主張のコツ～	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)

③ 女性関係相談事業担当者研修講座の開催

女性相談機関のスタッフ（行政職、専門職、民間施設スタッフ）を対象に女性相談機関及び相談事務局のあり方、相談機関の連携などについて講座形式での研修を行った。

定員：60人 受講者数：58人 時間：午後1時30分～4時30分

	月日	テ　　マ	講　　師
1	2 / 2 (金)	・ 女性問題と女性関連施設の役割 ・ 行政での相談事業のあり方／事務局の役割	尾川 洋子(ドーンセンターディレクター) 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当 コーディネーター)
2	2 / 9 (金)	女性の悩みとジェンダー ～なぜ女性センターでの相談が重要か～	竹之下 雅代 (ドーンセンターカウンセラー)
3	2 / 16 (金)	女性相談の実際 ～エンパワメントにつながる相談とは～ 構成事例を通して見る女性の悩みとその対応	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
4	2 / 23 (金)	女性相談員の課題と倫理 援助のためのネットワークとは ～現場からの声～	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当 コーディネーター)

④ フェミニスト・カウンセリング専門講座（理論編・研究コース付き）の開催

〔理論編〕

女性の自立と主体的な生き方をめざす新しいカウンセリングを行うために必要な専門知識と技能を修得するための講座を開催した。

定員：60人 申込者数：97人 受講者数：71人

時間：午前10時から午後4時 受講料：6,000円

	月日	テ ー マ	講 師
1	11/11(土)	なぜフェミニスト・カウンセリングが必要か ～エンパワーメントのための考え方～	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)
2	11/11(土)	従来の心理学の女性理解をこえて ～女性の状況をジェンダー分析する～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
3	11/25(土)	母親のひとり育児と子どもの被害 ～現場から見える心の風景～	有馬克子(児童虐待防止協会相談員)
4	11/25(土)	“からだ”に表れる女性の悩み	藤田光恵(堀川病院心療内科医)
5	12/9(土)	法的アドボカシーの重要性 ～女性の被害を理解させるために～	長谷川京子(弁護士)
6	12/9(土)	エンパワーメントのための技法 ～アドラー心理学を応用して～	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
7	2/24(土)	援助・医療の現場での二次被害を防ぐために	加藤治子(阪南中央病院産婦人科医)
8	2/24(土)	性暴力被害とPTSDへの対応	稲川美也子(天竜こども病院精神科医)

〔研究コース〕

理論編を終了し、実際に現場でカウンセリングやケースワークにかかわっている者を対象に、グループに分かれてCRを組み入れながらスーパーバイザーとともに検討した。

定員：45人 時間：午前10時から午後4時 受講料：8,000円

(A) 福祉・医療・シェルターなどケースワーク的かかわりを必要とする現場

申込者数：33人 受講者数：16人

1/13(土)・1/27(土)・2/17(土) 及び 2/24(土) は理論編との合同講座

講師：井上摩耶子(ウィメンズ・カウンセリング京都)

(B) 中・高・大学等教育の場でのカウンセリング、生徒指導等の現場

申込者数：22人 受講者数：18人

1/13(土)・2/3(土)・2/10(土) 及び 2/24(土) は理論編との合同講座

講師：本多 利子(ドーンセンターカウンセラー)

(C) 女性センター、民間カウンセリングルーム等でのフェミニスト・カウンセリングの現場

申込者数：34人 受講者数：16人

1/13(土)・2/3(土)・2/10(土) 及び 2/24(土) は理論編との合同講座

講師：川喜田 好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)

3 啓発学習事業

男性を含めた府民の関心を喚起し、女性問題解決のための啓発活動を行うとともに自主的な学習活動を支援した。

女性問題啓発講座の開催

女性問題に対する正しい理解と認識を深めるための各種講座を開催した。

①メディア・リテラシー～ファシリテーター養成講座～

テレビ、新聞、雑誌などのメディアから発信される情報を主体的に読み解く力をつける「メディア・リテラシー」のファシリテーターを養成する講座を開催した。

定員：50人 申込者数：88人 受講者数：56人
午後2時から午後4時30分

	月／日	テ ー マ	講 師
1	6／23（金）	メディア・リテラシーとは？ ファシリテーターとは？ ビデオ『ウォッチングTV』を使って	田上 時子 （ドーンセンター事業担当コーディネーター）
2	6／30（金）	テキスト『メディア・リテラシーとジェンダー』を使って（テレビCM編）	吉田 清彦 （コマーシャルの中の男女役割を問い直す世話人）
3	7／7（金）	テキスト『メディア・リテラシーとジェンダー』を使って（新聞編）	尼川 洋子 （ドーンセンター企画推進グループディレクター）
4	7／14（金）	ワークブックを使って1	登 圭緯子（BBB OSAKA） 田上 時子
5	7／28（金）	ワークブックを使って2 まとめ	登 圭緯子 田上 時子

②女性への暴力〈加害者研究編〉

平成10年度から女性であるがゆえに受ける暴力について、ジェンダーの視点で多面的な切り口で、その解決の方策を探ってきた。〈加害者研究編〉として、男性がなぜ暴力を振るうのかをジェンダーの視点で解明しながら、非暴力の生き方や感情表現の豊かさを回復するための方法を検証する講座を開催した。

定員：50人 申込者数：79人 受講者数：72人
午後2時から午後4時

	月／日	テ ー マ	講 師
1	9／21（木）	加害者治療の試み：男の非暴力グループワークの経験から	中村 正 （立命館大学 助教授）
2	9／28（木）	なぜ男性は暴力を振るうのか —— ジェンダー問題として考える	羽下 大信 （甲南大学 教授）
3	10／5（木）	男性のライフスタイルと暴力 ～産業カウンセリングの現場から～	千葉 征慶 （産業カウンセラー）

2月からは、この3年間の取り組みの中から見えてきたことを「21世紀の課題編」として企画し、暴力のない21世紀にするために、私たちに出来ることを共に考えようという講座を開催した。

定員：第1回・第2回 50名 第3回 500名

申込者数：248人 受講者数：192人

午後2時から午後4時（但し第3回は午後1時から午後4時）

	月／日	テーマ 及び 講師
1	2／22（木） （大会議室）	被害者支援のシステムづくりのために ～NPOの役割と可能性～ ・園崎 寿子（エクパット・ジャパン・関西） ・岡本 京子（暴力防止情報スペース・APIS）
2	3／1（木） （大会議室）	女性への暴力を防止するために ～非暴力プログラムの可能性～ ・池住 義憲（国際民衆保健協議会＜IPHIC・本部ニカラグア＞アジア・太平洋地域コーディネーター）
3	3／8（木） （ホール）	公開講座 国際女性デー特別シンポジウム 暴力のない21世紀のために ～私たちにできること～ 基調講演 ・大谷 昭宏（ジャーナリスト） パネラー ・川名 紀美（朝日新聞論説委員） ・金 香百合（大阪YWCA幹事） ・川喜田好恵（ドーンセンター相談担当コーディネーター） ・田上 時子（ドーンセンター事業担当コーディネーター）

③ライブセミナー～女性と仕事～

いろいろな分野で活躍している女性を講師として招き、仕事の現場での生の声を聞くことにより、女性が働き続けることを応援していく講座を開催した。

定員：各50人 午後2時から午後4時（第3回のみ午後7時から午後9時）

	月／日	テーマ	講師	申込者数	受講者数
1	5／27（土）	グローバルな視野で仕事をする	宮地 尚子 （AMD国際医療情報センター関西代表）	75	54
2	7／15（土）	自分でビジネスを立ちあげる	岸本千枝子 （㈱アクションクルー 代表取締役）	70	66
3	9／14（土）	音楽家の仕事について	MASA （ジャズサックスホーン プレイヤー）	46	37
4	1／27（土）	公認会計士の仕事について	北山 久恵 （朝日監査法人大阪事務所社員 公認会計士）	58	46
5	3／3（土）	プロモーションの仕事について	植田 玲子（㈱）ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント日本映画部門 大阪営業所）	69	43

- ④オール・アバウト・ファミリーズ～21世紀を目前にして、今、家族について考えておきたいこと～

近年、青少年問題が社会問題となっている。一方、親の多くも子育てに対する不安を少なからず抱えている。これらの点を踏まえ、ジェンダーの視点で親子関係や家族のあり方を考える講座を開催した。

定員：50人 申込者数：109人 受講者数：89人
午後2時から午後4時

	月／日	テ　　ー　　マ	講　　師
1	11／2（木）	携帯家族 ～情報機器を通じた繋がり方の危うさ～	渡辺 和美 (メンタルサポート研究会主宰)
2	11／16（木）	引きこもる若者たち ～ジェンダーに囚われる男の子～	齋藤 誠一 (神戸大学助教授)
3	11／30（木）	子離れ適齢期 ～自分を生きる、子どもが生きる～	川喜田好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)
4	12／14（木）	パラサイト人生 ～母と娘の落とし穴～	村本 邦子 (女性ライフサイクル研究所 所長)
5	12／21（木）	21世紀の家族をめざして ～今、多様な家族像をさぐる～	森末 哲朗 (「どんぐり学童クラブ」指導員) 松本 康治 (「いのちジャーナル」編集長) 田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター)

- ⑤ここが変だよ、男と女！

日常生活において「女性らしさ」にとらわれることなく、個性や能力を発揮していくためのきっかけづくりの講座。大学生の体験談を交えながら、参加者同士がどう生きたのか、どんな社会をつくりたいのかを考えた。

定員：50人 申込者数：44人 受講者数：34人

1／20（土） 午後2時から午後4時

コメンテーター：西川 政孝（日本ネイチャーゲーム協会初級指導員）

仁科あゆ美（ドーンセンター企画推進グループスタッフ）

- ⑥男性講座「のびやかに父と子」

父親自らがいきいきと生きることと、子育ての関係を様々な立場から問題提起する。

定員：50人 申込者数：60人 受講者数：35人

午後2時から午後4時

	月／日	テ　　ー　　マ	講　　師
1	3／17（土）	おやじのつぶやきトーク ～おやじと子どものつきあい方～	千田 堅吉 (NHK大阪放送局チーフアナウンサー)
2	3／24（土）	海外のお父さん事情 ～子どももいきいき自分も楽しく～	フエソ ジョシゴル (韓国出身・大阪外国語大学講師) 黄 鎮本 (「南アフリカ代表・NGO「ヒラガソニ・ソゴク」代表・詩人） セルゲイ・カセレス (ベルギー出身・民族音楽グループ「フオソソコ」リーダー)

4 女性の能力開発・ネットワークづくり事業

女性の社会参加・参画を促進するため、女性の能力の開発・育成に必要な講座等の開催や支援事業を行った。

(1) 女性起業支援事業

女性が経済活動を行う上での社会的な不平等の是正と女性の新しい働き方の創造を目的として、自己実現につながり、社会的に意義のある仕事を創業しようとする女性に対して、各種支援を行った。

① 女性起業支援講座（基礎コース）

起業に必要な基礎的なノウハウや、現在活躍中の女性起業家の成功の秘訣などを効果的に学ぶ講座を開催した。

定員：40人 受講料：25,000円

< 9月期 > 申込者数：14人 受講者数：12名

	月日	テ ー マ	講 師
1	9/ 2 (土)	オリエンテーション 基調講演 女性起業家事例紹介 〃	中島布美子 ((合)キュリオシティ) 小多美恵子 (ミエちゃん工房) 荒尾友姿子 (健やかネットワークティニア)
2	9/ 3 (日)	起業動機・現在環境の整理 企業の目的・使命・事業経営の発想 資金面からのプランニング・成功する 起業の手順	新谷 聡美 (備プレインファーム) 〃 〃
3	9/ 9 (土)	ビジネスプランの必要性・スキル評価とスキルアップ 企業ストラクチャーとビジネスマネジメント マーケティングの重要性、戦略・戦術 あなたの企業のマーケティングプラン作成	智子・Lipp (グローバルスクールハウス) 〃 〃 〃
4	9/10 (日)	キャッシュフローについて あなたのビジネスプランを書き上げる あなたのビジネスプランを発表する あなたのビジネスへのアドバイス	智子・Lipp (グローバルスクールハウス) 〃 〃 〃
5	9/16 (土)	起業家のエチケットとマナー まとめ 修了式 交流会	岸本千枝子 (備アクションクルー) 〃

② 女性起業支援講座（中級コース）

実践的なカリキュラムにより、起業に必要な知識・技術を効果的に学ぶ講座を開催した。

定員：40人 受講料：20,000円

<2月期> 申込者数：15人 受講者数：13名

	月日	テ ー マ	講 師
1	2/11 (日)	オリエンテーション マネージメントスキルを身につけよう タイムマネージメント、ビジネスマネージメントを習得しよう あなたのビジネスビジョンを書いてみよう	智子・Lipp (グローバルスクールハウス) " "
2	2/12 (月)	マーケティングリサーチを展開しよう キャッシュフローを理解しよう キャッシュフローのシュミレーション	智子・Lipp (グローバルスクールハウス) " "
3	2/18 (日)	起業の形を決めよう 継続のために経営視点を磨こう 税務の知識を持とう 良い雇用者になろう レセプションをクリエイトしよう	坂元 雅子 (ビジネスファームサカモト) " " 後藤田慶子 (オフィス後藤田) 岸本千枝子 (㈱アクションクルー)
4	2/25 (日)	プレゼンテーションとサジェスチョン 起業家のエチケットとマナー	岸本千枝子 (㈱アクションクルー) "

③ 女性起業支援相談

事業計画の作り方をはじめ、女性起業支援講座受講後のフォローアップとして、起業に関する相談及び起業後の経営のステップアップのための個別相談を実施した。

- ・日 程：9/24(日)、10/28(土)、11/26(日)、12/23(土)、1/28(日)、2/24(土)、3/25(日)
- ・相談料：2,000円（1回50分あたり）

(2)「女性グループ・ネットワークのための組織開発講座」

男女協働社会の実現をめざしている女性団体・グループが抱える悩み、課題を明らかにしながら、その問題の解決及びより一層力が発揮できるよう、さまざまなスキルを学び、グループ相互のエンパワメントをはかった。また、法人格をもつNPOをめざす女性団体・グループの新しいパートナーシップづくりを支援した。

定員：40人 申込者数：72人 受講者数：50人

日程：平成13年1月19日（金）～3月23日（金）

時間：10：30～12：30 13：30～15：30

受講料：A, B, C各3,000円 A～C通し8,000円

月 日	テ ー マ	講 師
① 概論		
1 / 19	NPOとは	森 綾子(NPO法人宝塚NPOセンター事務局長)
	NPOの組織	山本麗子(NPO法人宝塚NPOセンター事務局次長)
2 / 2	ジェンダーの視点による組織開発	筒井のり子(龍谷大学社会学部教員、 ボランティアマネジメント研究所)
	会議の進め方と意思決定	
2 / 9	組織の中でのコミュニケーションスキル	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
	組織の開発とリーダーの役割	松浦 一枝(關アリー代表取締役)
② ケーススタディと相談 ファシリテーター 仁科あゆ美(ドーンセンター 企画推進グループスタッフ)		
2 / 16	NPO法人 WANA関西	藤木美奈子
	NPO法人 エフ・エー	前東ふみ子
2 / 23	NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西	森山 順子
	申請から認証まで	真野恭行(男女協働社会づくり課ボランティア・NPOグループ総括主査)
3 / 2	グループからNPOへ	田上時子(ドーンセンター事業担当コーディネーター)
	グループ紹介・交流会	

③ 実践		
3 / 9	NPOの事業と事業評価	相川 康子(NPO法人NPO政策研究所理事)
	事務局スタッフの意識と役割	山本 麗子(NPO法人宝塚NPOセンター事務局次長)
3 / 16	NPOの会計	新居誠一郎(NPO法人大阪NPOセンター監事、税理士)
	財源確保と助成金のとり方	有田 典代 (関西国際交流団体協議会事務局長)
3 / 23	プレゼンテーションと広報・セールス①	中居 成子(關ハート・アンド・キャリア代表取締役)
	プレゼンテーションと広報・セールス②	

5 調査研究事業

女性を取り巻く社会の動きに即応した実践的な課題について調査・研究を行ない、市町村の事業や女性団体の活動を支援する教材の開発を行った。

○男女協働社会づくりの推進にかかわる職員等の人材育成のためのプログラム開発 (平成12、13年度事業)

府内女性政策及び女性センターが現在どのような事業を展開しているのか、女性問題の解決にどのように取り組んでいるのか、また、女性政策担当及び女性センター職員として事業展開していく上で、どのような問題があり、ニーズがあるのかを調査し、その調査結果をもとに男女協働社会づくりの推進にかかわる職員等の人材育成プログラムを開発した。

・検討委員

森屋 裕子（女性政策コンサルタント）

中居 成子（髭ハート・アンド・キャリア代表取締役）

木崎いづみ（宝塚市中央公民館社会教育主事）

尼川 洋子（ドーンセンター企画推進ディレクター）

田上 時子（ドーンセンター事業担当コーディネーター）

川喜田好恵（ドーンセンター相談担当コーディネーター）

- ・平成12年度は府内市町村女性政策担当及び府内女性センターへのアンケート調査及び聞き取り調査を行い、調査報告書の作成を行った。
(平成11年度は、「メディア・リテラシーとジェンダー」及びワークシートを作成した。)

6 文化表現事業

女性による文化、表現活動を支援するとともに、女性に対する固定的なイメージや社会意識の変革をめざす文化、表現活動を支援した。

(1) 女性映像フェスティバル2000

女性の視点による映像文化の発展と映像分野への女性の参画の促進を図るため、女性監督等の作品の上映や、女性映像関係者との交流を行った。

とき：7月1日（土）・2日（日） 参加者：延べ1,050人

7月1日（土） 前夜祭

〈映画上映〉 ところ：ホール 無料

時 間	内 容	参加者数
18:20 ～18:40	トーク マリルー・ディアス＝アバヤ監督	350人
18:40 ～20:35	「海に抱かれて」 監督：マリルー・ディアス＝アバヤ	

7月2日（日）

〈ビデオ上映会PART1〉 ところ：視聴覚スタジオ 無料

時 間	内 容	参加者数
10:00 ～13:55	「さあ生きよう」「ゲット・ザ・ピクチャー」 「わたしの心はわたしの証～イスラム女性のドキュメント～」 「カマスの人形」「子どもの権利（中高生編）」「不適切な行動 ― 高校生間のセクシュアル・ハラスメント」	80人

〈ビデオ上映会PART2 & 韓国ビデオの上映会とパネルトーク〉 ところ：視聴覚スタジオ

時 間	内 容	参加者数
14:00 ～16:00	「母～93才～」 「心子のころ」 「ゆっくりよくなるよ～アトピーの子供をもったお母さん、お父さんへ～」 「タカさんと恵子ちゃんの岡山の旅～生き生き介護～」 「stepping into」 「中池見湿地の“ふしぎ”を探る」 「地下鉄ウォッチング」 「夫育て」	120人
16:00 ～18:00	韓国ビデオの上映会とパネルトーク 「平凡ではない平凡」 監督：チョン・ホヒョン 「女性であることはライオンと暮らすこと」 監督：ユン・ウンジョン	120人

<映画上映> ところ：ホール 入場料：前売1,000円 べり1,500円／当日1,200円 べり1,800円

時 間	内 容	参加者数
13:30 ~15:30	「ザ・パーソナルズ ― 黄昏のロマンス ―」 監督：伊比恵子 「イラン式離婚狂想曲」 監督：キム・ロンジノット ジバ・ミル＝ホセイニ	380人

(2) 女性のためのビデオ講座の開催

① 女性のためのビデオ講座（初級編）

初心者を対象に、ビデオ作品の企画から撮影、編集までの実習を中心にした講座を開催した。

定員：20人 申込者数：40人 受講者数：21人
受講料：8,000円 午前10時～午後0時

	月／日	テ　　ー　　マ	講　　　　師
1	5／18（木）	オリエンテーション	ドーンセンター事業担当コーディネーター 田上　時子 ドーンセンタービデオ編集室オペレーター 下之坊修子
2	5／25（木）	企　画・構　成・シナリオ	
3	6／1　（木）	カメラワーク・ライティング	
4	6／8　（木）	撮　影	
5	6／15（木）		
6	6／22（木）	編　集	
7	6／29（木）		
8	7／6　（木）		
9	7／13（木）		
10	7／27（木）	発　表　会・批　評　会	

② ビデオ講座（中級編）

スタジオ収録の基礎を学び、番組制作を体験する講座を開催した。

定員：24人 申込者数：20人 受講者数：18人
受講料：8,000円 午後1時30分～午後4時30分

	月／日	テ ー マ	講 師
1	12／7（木）	オリエンテーション 市民が作った番組を見る 市民の企画制作・パブリックアクセス	摂南大学教員 松浦さと子
2	12／14（木）	番組制作のテーマを決める	ドーンセンタービデオ編集室オペレーター 下之坊修子

	月／日	テ　　マ	講　　師
3	12／21（木）	スタジオ収録の実習①	演出家　　黒瀬　政男
4	1／11（木）	構成を考え台本を作る	ドーンセンタービデオ編集オペレーター 下之坊修子
5	1／18（木）	スタジオ収録の実習②	演出家　　黒瀬　政男 ドーンセンタービデオ編集オペレーター 下之坊修子
6	1／25（木）	スタジオ収録の実習③	
7	2／1（木）	番組収録	
8	2／8（木）	番組収録	
9	2／15（木）	番組収録	
10	2／22（木）	発　表　会・評　価　会	ドーンセンタービデオ編集オペレーター 下之坊修子

(3) 女性芸術劇場

女性の手による女性の視点をもった舞台芸術公演を開催し、広く府民に鑑賞の機会を提供した。

ところ：ホール

入場料：前売　　2, 5 0 0 円

当日　　3, 0 0 0 円

参加者数：6 6 0 人

日　　時	内　　容	出　　演
4月23日（日） 14:00 ～16:00 24日（月） 19:00 ～21:00	オムニバス舞台劇 「桜 色 観 覧 車」	劇団ひまわり 三角フラスコ 演劇倶楽部二風館

<戯曲公募>

広く府民参画のチャンスを提供することを目的として、次回「女性芸術劇場」開催のための「戯曲」を一般から募集した。

募集期間　平成12年10月23日～平成13年2月1日

応募総数　33作品　（女性24人　男性9人）

決定作品　『「縁の神」おタカが行く～ジェンダー王国
リリア姫の巻～』（梅谷　二美　作）

(4) 海外女性監督ビデオ作品収集・加工

わが国では未公開の女性監督のドキュメンタリーを独自に収集し、日本語に翻訳・加工して、ライブラリーで視聴・貸出サービスを行い、広く府民の活用を図った。

また、行政等が主催する女性問題啓発講座や団体・グループ等の研修教材として活用できるよう販売も行った。

平成12年度製作品名

作 品 名	監督・製作／配給	制作年	時間	種 別
恋人からの暴力 ～死にいたる愛～	カナダ国立フィルム省	2000年	20分	ドキュメンタリー
ドラッグの恐怖 ～むしばまれる若者たち～			30分	ドキュメンタリー

7 国際交流事業

(1) 海外向け情報誌「DAWN」の発行

ドーンセンターの知名度を高め、情報の集積を促進するとともに、センターの活動や日本の民間レベルの女性問題情報を海外に発信するため、海外情報誌を発行した。

- ・発行時期 平成13年2月
- ・部 数 3,000部
- ・規 格 A4判 12ページ
- ・編集会議 次の委員からなる編集会議を設置し、編集基本方針や記事内容、執筆依頼先等を決定した。

<編集委員>

井上はねこ（編集工房アミ主宰）

宇野 澄江（元・ウィメンズセンター大阪スタッフ）

タマラ・スウェンソン（大阪女学院短期大学教授）

浜本 幸子（芦屋大学教授）

- ・基本方針 「女性と政治」を中心テーマに、男女共同参画社会づくりの促進へむけて、女性の政治への参画の現状や役割意識を探ってみる。

ページ	内 容	執 筆 者
P1～P5	日本の女性の政治への関わりと現状をデータ紹介を中心に紹介する。	三井マリ子
P5	活動紹介 「女性連帯基金」 「WIN WIN」 「(財)市川房枝記念会」	事務局
P6	太田知事の紹介	男女協働社会づくり課
P7～P8	女性候補者の支援活動の紹介とともに、伝統的な選挙手法の課題などをジェンダーの視点からまとめる。	森屋 裕子
P9	日本の選挙の不思議数々	タマラ・スウェンソン編集委員
P10	グループ紹介（インタビュー取材） 「大阪 ちゃめ」	井上はねこ編集委員
P11	2000年 女性サミット大阪	事務局
P12	ドーンセンターの事業紹介 ハンドブックの発行	事務局

(2) 海外女性ネットワーク事業

海外の女性のNGO・NPOとの交流を深め、共通する課題の解決や女性の地位向上について協力できる関係を築いていくため、日本の民間の女性グループ等と連携して、海外女性NGO等とのネットワークづくりを支援する催しを開催した。

①「国連女性2000年会議 北京+5 グローバルフェミニストシンポジウム報告会」

日 時：7月20日（木） 午後1時30分～4時30分

場 所：パフォーマンススペース

内 容：〔PART1〕国連2000年会議を終えて

森屋 裕子（世界女性会議ネットワーク関西事務局長）

国信 潤子（愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所長）

〔PART2〕北京+5 グローバルフェミニストシンポジウム報告

エレクタ・アレナル（ニューヨーク市立大学大学院女性
社会研究センター長）

リンダ・バッシュ（全米女性研究センター協議会会長）

〔PART3〕NGO報告

正路 怜子（WWN・世界女性会議ネットワーク関西
運営委員）ほか

共催相手：世界女性会議ネットワーク関西

参加者数：168名

②「女性とリーダーシップ ～女性の躍進が企業をかえる～」

日 時：1月21日（日） 午後1時30分～4時30分

場 所：特別会議室

内 容：女性の能力発揮のあり方について、米国の現状に学びつつ、日本企業及び女性の側からの事例報告をもとに討論。

・基調講演：ジョーM・ワイス（カタリスト副代表）

・事例報告者：香川 陽子（ジャーナリスト、米国ジョージア日本人商工
会事務局長）

青木 一郎（マツダ(株)人材開発部第一人材開発グループ主幹）

小川美智子（(株)エヌ・ティ・ティ・ダイナミックテレマ京都
センター所長）

金谷千恵子（ウィメンズ・イニシャティブ代表理事）

共催相手：ウィメンズ・イニシャティブ

参加者数：202名

8 健康に関する事業

(1) マシンジム講習会

ウェルネスのフロア（地下1階）に設置した温水プール及びマシンジムの管理運営を行うとともに、マシンジム利用者講習会を実施した。

講習会実施回数		3 4 5 回	
参加者	女 性	4 8 2 人	合 計 7 1 1 人
	男 性	2 2 9 人	

(2) フィットネススクールの開催

府民の健康の保持・増進を図るとともに、ドーンセンター利用者の交流を促進するため、地下1階ウェルネスのフロアにおいて、フィットネススクールを開催した。

定 員：スイミング 15～17人 エアロビクス 22人

回 数：各スクールとも10回

受講料：各スクールとも11,000円（保険料300円を含む）

ス ク ー ル 名	曜 日	時 間	受 講 者 数			
			4 月 期	7 月 期	10 月 期	1 月 期
ス イ ミ ン グ （ 初 級 ）	月曜日	13:45~15:00	17	17	17	17
ス イ ミ ン グ （ 初 級 ）	月曜日	18:45~20:00	17	17	17	17
ス イ ミ ン グ （ 初 級 ）	火曜日	13:45~15:00	17	17	17	17
ス イ ミ ン グ （ 初 級 ）	木曜日	10:30~11:45	16	17	17	17
ス イ ミ ン グ （ 中 級 ）	金曜日	13:45~15:00	15	13	15	15
ビギナーエアロビクス	火曜日	10:30~11:30	22	22	22	21
ビギナーエアロビクス	木曜日	19:00~20:00	22	22	21	21
ビギナーエアロビクス	金曜日	18:45~19:45	22	22	18	17
エ ア ロ ビ ク ス	火曜日	18:45~19:45	22	22	22	22
リ フ レ ッ シ ュ 体 操	木曜日	14:30~15:30	17	12	13	14
らくらくリフレッシュ体操	金曜日	10:30~11:30	22	19	21	22
水中ウォーキング	金曜日	10:30~11:45	—	—	—	17
合 計			209	200	200	217

ドーンセンターの設立趣旨である男女協働社会づくりを広くPRするため、センターの各施設や機能を利用し、各種イベントを実施した。

今年度は、「男女共同参画社会基本法」が昨年施行されたことに伴い、男女共同参画社会づくりに向けて地域での取組を促進し、気運を高めるため、府民、民間団体、行政が一堂に会し連携する場として、「男女共同参画フォーラム」を国（総理府）と大阪府の共催、ドーンセンターとの協賛事業として開催した。

と き：平成12年11月9日（木）、10日（金）・平成13年2月17日（土）

ところ：ドーンセンター7Fホールほか

(1)男女共同参画フォーラム「なにわで語ろう女と男の21世紀」 （ウィメンズフォーラム）

① シンポジウム

日 時：11月9日（木）午後1時30分～4時30分

場 所：7Fホール

参加者数：600人

内 容： ・大阪府女性基金プリムラ賞贈呈式
・男女共同参画推進本部報告
・女性サミット大阪（パネルディスカッション）

テーマ：「21世紀の男女共同参画社会に向けて」

パネリスト 潮谷 義子（熊本県知事）

北村 春江（芦屋市長）

大西 珠枝（内閣総理大臣官房男女共同参画室長）

太田 房江（大阪府知事）

コーディネーター

鹿嶋 敬（日本経済新聞社編集委員兼論説委員）

参加費：無料

② 分科会

日 時：11月10日（金）午前9時30分～11時00分

場 所：特別会議室、大会議室1・2、パフォーマンススペース等

<第1分科会>

参加者数：54人

テーマ：女性と労働

講 師：清野 博子（読売新聞大阪本社編集委員）

コーディネーター：肥田 和子（堺市総務人権局部長）

報告者：よこの会

<第2分科会>

参加者数：52人

テーマ：男女共同参画を推進する教育・学習

講師：山本 健慈（和歌山大学生涯学習教育研究センター長）

コーディネーター：本多 利子（スクールカウンセラー）

報告者：BBB OSAKA

<第3分科会>

参加者数：65人

テーマ：女性に対する暴力

講師：長谷川京子（弁護士）

コーディネーター：田上 時子（ドーンセンター事業担当コーディネーター）

報告者：日本DV防止・情報センター

<第4分科会>

参加者数：36人

テーマ：生涯を通じた女性の健康

講師：加藤 治子（阪南中央病院産婦人科科長）

コーディネーター：宮田 清子（岸和田女性センター館長）

報告者：ウィメンズセンター大阪

<第5分科会>

参加者数：64人

テーマ：政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

講師：跡田 直澄（大阪大学大学院教授）

コーディネーター：早瀬 昇（大阪ボランティア協会理事）

報告者：おんなの目で大阪の街を創る会

③ 全体会

コーディネーター：尼川 洋子（ドーンセンター企画推進グループディレクター）

報告者：各分科会コーディネーター

(2)ドーンフェスティバル ～21世紀へ夢えがくグループフェスタ2001～

<ドーンセンター登録団体自主企画イベント>

ドーンセンターを拠点に活動している登録団体の活動発表と交流の場を提供するためそれぞれが自主企画し、実施するイベント（講演会、シンポジウム、パフォーマンス、展示）をセンターの施設機能を利用して実施した。

日 時：平成13年 2月17日（土）

場 所：パフォーマンススペース、各会議室等

参加グループ数 43グループ

のべ参加者数 1,500人

時 間	内 容	参加グループ数
9:30 ～12:00 13:00 ～15:30 15:30 ～18:00	講演会・シンポジウム・ワークショップ等	20グループ
10:20 ～18:00	パフォーマンス	8グループ
11:00 ～18:00	展示・即売等	15グループ

10 共催事業

ドーンセンターの施設の特色を活用して実施する、当財団設立の基本理念に沿った事業を共催した。

月日	内 容	場所	共催相手方	参加者数
4/14(金)	アムネスティ・インターナショナル日本支部 30周年記念フォーラム「ちがいと普遍」	パフォーマンス スペース	アムネスティ・インターナショナル日本支部	100
4/15(土) ～ 3/12(土)	「非暴力を語る会」 13回実施	小会議室 ほか	メンズサポート ルーム	のべ 130
5/26(金) ～ 6/30(金)	「男の非暴力グループワーク〔春〕」 毎週1回 6回実施	中会議室	メンズサポート ルーム	のべ 140
6/1(木) ～ 6/3(土)	「リンダ・ジンガロによるワークショップ ～孤立から自立へ～」	中会議室 ほか	大阪ちゃめ	のべ39
6/23(金)	「男女共同参画政策推進のための研修事業 ～地域で男女共同参画を実現するために～」	パフォーマンス スペース	大阪女子大学・女性学研センター	161
7/20(木)	「国連女性2000年会議 北京+5 グローバルフェミニストシンポジウム報告会」	パフォーマンス スペース	世界女性会議ネットワーク関西	168
8/19(土) 20(日)	「歳 住民が選んだ町の福祉 問題はこれからです」の上映 と講演会	ホール	高齢社会をよくする女性の会・大阪	のべ 731
9/15(金) ～ 9/17(日)	「職業アドバイザー養成講座 基礎コース」 3日間の連続講座	中会議室	WANA関西事業部	35
9/23(土)	「Womyn in Jazz ～JAZZに生きる～ 秋吉敏子ライブ&トーク」	ホール	Swing MASA Jazz Office	453
10/9(月)	「伝説の舞姫 崔承喜」の上映	ホール	おふけ風まかせ	のべ600
10/28(土)	「マミーズサミット2000 in 大阪 シンポジウム：おとこの子育て」	パフォーマンス スペース ほか	ミズプランニング	160
10/28(土) ～ 12/2(土)	「男の非暴力グループワーク〔秋〕」 毎週1回 6回実施	大会議室 ほか	メンズサポート ルーム	のべ 130
1/21(日)	「女性とリーダーシップ — 女性の躍進が企業をかえる —」	特別会議室	ウィメンズ・イニシャティブ	202
2/17(土)	「川の流れるように」の上映	ホール	C&Cシネマ・コミュニケーション	100
3/10(土)	「DV防止法は本当に役に立つのか ～法案成立にむけての課題とDV法の役割～」	ホール	DV防止・情報センター	120
3/31(土)	トークセッション 「親の役割と責任を考える」	パフォーマンス スペース	Femina Club 生活意識研究会	80

1 1 広報事業

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主要事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、各種媒体を用い広報活動を行った。

(1) 情報誌『D A W N』～おおさか発 女と男の情報誌～の作成

ドーンセンターと大阪府（生活文化部男女協働社会づくり課）と共同編集でドーンセンター主催講座・イベントの案内、グループ活動紹介、センター施設紹介、「おおさか発トピックス」等を内容とする情報誌を作成し、都道府県をはじめ府内外の女性関連施設、市町村女性政策関連行政機関、図書館等に配付した。

・ A 4 版 1 2 ページ 2 0, 0 0 0 部

・ 平成 1 2 年 6 月（第 1 0 号） 平成 1 2 年 9 月（第 1 1 号）

平成 1 2 年 1 2 月（第 1 2 号） 平成 1 3 年 3 月（第 1 3 号）

(2) 利用案内パンフレット等の作成

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主催事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、施設利用パンフレット、センター主催事業のちらし等を作成した。

1 2 一時保育事業

子育て中の女性の社会参加を促進・支援することを目的として、ドーンセンターの主催事業への参加者やライブラリー等の利用者を対象に「こどものへや」を設置し、一時保育事業を実施した。

(1) 実施内容

① 主催事業の一時保育

センター主催事業参加者を対象として、一時保育を実施した。

② 定期保育

ウェルネスのフロアやライブラリー等のセンター利用者を対象として毎週木曜日（午前・午後）と第 2・4 火曜日（午前）に実施した。

・ 保育時間（9：30～12：30、13：30～16：30）

③ 「こどものへや」の貸し出し

センター施設を利用する団体・グループが保育を実施する場合に、「こどものへや」の貸し出しを行った。

(2) 保育協力者 35 名（平成 1 3 年 3 月 3 1 日現在）

保育協力者については、府婦人会館での協力者や大阪府内の女性関係施設における保育ボランティア養成講座終了生、保育経験者、保育士・幼稚園教諭・看護婦等の資格所有者及び資格取得見込み者（学生）を中心に募集した。

(3) 保育協力者の定例会及び研修会

「こどものへや」の自主的な運営を行うため、保育協力者の参加の下、保育活動状況や、「こどものへや」の運営等についての定例会を月 1 回開催した。

(4) 「こどものへや」の利用状況

	主 催 事 業			定期保育（火・木曜日）			貸 出 ③	合 計 ①+②+③
	開催回数 ①	子ども数	保育協力者数	開催回数 ②	子ども数	保育協力者数		
4月	2	12	5	10	112	48	9	21
5月	6	28	18	7	57	28	9	22
6月	12	54	34	12	102	51	5	29
7月	7	22	17	10	84	40	9	26
8月	1	4	3	12	107	40	6	19
9月	10	26	24	10	105	44	9	29
10月	6	19	14	9	117	44	15	30
11月	4	19	10	10	92	38	15	29
12月	3	16	8	8	72	38	9	20
1月	4	12	10	7	79	36	8	19
2月	9	33	24	9	95	44	4	22
3月	2	6	5	10	96	50	9	21
12年度 計	66	251	172	114	1,118	501	107	287
11年度 計	51	228	127	114	1,463	562	106	271

第2 施設の管理

大阪府から委託を受け、ドーンセンターの管理運営を行うとともに、利用者へのホールや会議室等の貸し出しを行った。

1 来館者数

(単位：人)

	会議室等	ホール等	ライブラリー	ウェルネス	視察	その他	合計	1日平均
4月	14,862	11,240	7,199	5,404	33	2,026	40,764	(26日) 1,568
5月	12,992	9,135	6,440	4,932	12	1,899	35,410	(22日) 1,610
6月	17,294	10,387	8,377	6,429	4	2,176	44,667	(26日) 1,718
7月	15,897	11,738	8,721	7,477	31	1,962	45,826	(26日) 1,763
8月	12,626	10,600	9,842	7,537	100	1,677	42,382	(26日) 1,630
9月	14,163	10,200	7,864	6,179	34	2,099	40,539	(24日) 1,689
10月	15,919	12,626	7,758	5,347	91	2,252	43,993	(26日) 1,692
11月	15,483	11,640	7,007	4,318	149	2,063	40,660	(23日) 1,768
12月	12,495	8,560	3,977	3,399	37	1,935	30,403	(23日) 1,322
1月	13,125	10,070	5,937	3,426	22	1,782	34,362	(23日) 1,494
2月	14,941	9,970	6,383	4,028	27	1,857	37,206	(23日) 1,618
3月	16,336	12,300	6,515	4,211	31	2,139	41,532	(26日) 1,597
12年度計	176,133	128,466	86,020	62,687	571	23,867	477,744	(294日) 1,625
11年度計	168,434	120,661	90,929	77,267	600	22,983	480,874	(295日) 1,630

2 会議室・ホール等の利用

各種グループが女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進する目的をもって行う学習活動等の催物の開催場所として、ドーンセンターの会議室やホールなどを貸し出した。

なお、センターの設置目的に支障のない範囲において、府民の健全で文化的な集会及び催物等の実施に対しても会議室等を貸し出した。

(1) 利用状況

① 会議室等の利用率

	会 議 室 等 (%)				ホ ー ル (%)	パフォーマンス・スペース (%)	合計 (%)
	会議室	和 室	調理室等	小 計			
4 月	74.0	61.5	43.9	64.3	73.3	17.3	62.5
5 月	72.3	68.2	38.8	62.6	60.3	55.6	62.2
6 月	74.8	56.4	42.1	63.7	58.7	29.3	61.8
7 月	67.9	59.0	44.4	60.5	65.3	32.0	59.3
8 月	55.8	60.3	34.1	50.3	60.0	10.7	48.9
9 月	68.7	65.3	39.2	60.2	60.9	44.9	59.5
10 月	70.7	59.0	41.8	61.4	70.7	45.3	61.1
11 月	68.9	50.7	46.8	60.8	74.2	56.1	61.2
12 月	63.9	54.3	40.9	56.4	63.6	37.9	55.9
1 月	65.0	58.7	36.8	56.4	60.6	47.0	56.2
2 月	75.0	56.5	45.2	64.7	66.7	25.8	46.2
3 月	66.0	44.2	38.5	55.9	53.3	42.7	55.1
12年度 計	68.6	57.8	41.0	59.7	63.9	36.5	58.8
11年度 計	71.6	62.9	35.3	60.5	66.4	36.1	59.7

② 利用目的別比率

種 別	目 的 内 利 用 (%)				一般利用 (%)
	財団主催講座等	登録団体	その他	合 計	
会議室等	3. 3	33. 4	21. 7	58. 4	41. 6
ホール	3. 9	8. 7	17. 9	30. 5	69. 5
パフォーマンス・スペース	2. 9	7. 4	19. 8	30. 1	69. 9
計	3. 4	31. 3	21. 4	56. 1	43. 9

③ 曜日別、時間帯別利用率

種 別		午 前 (%) (9:30~12:00)	午 後 (%) (13:00~17:00)	夜 間 (%) (18:00~21:30)	計 (%)
会 議 室 等	平日	49.6	70.8	53.9	58.1
	土曜	65.2	91.2	58.7	71.7
	日祝	53.4	87.6	24.4	55.2
	小計	53.1	77.9	48.2	59.7
ホ ー ル	平日	57.7	76.2	40.5	58.1
	土曜	69.4	89.8	61.2	73.5
	日祝	84.6	95.4	35.4	71.8
	小計	66.0	83.0	42.9	63.9
パ ワ ー マ ン ス ・ ス ペ ー ス	平日	21.4	28.6	25.0	25.0
	土曜	44.9	67.3	44.9	52.4
	日祝	56.9	72.3	33.8	54.4
	小計	33.7	45.4	30.5	36.5
合 計	平日	48.7	69.1	51.9	56.6
	土曜	64.4	89.9	58.2	70.8
	日祝	55.2	87.2	25.5	55.9
	小計	52.8	76.6	47.1	58.8

3 視察対応

全国の行政関係、女性団体・グループ及び海外からの視察を受け、センター設立の趣旨・目的並びに事業概要の説明を行った。

	行政関係		各種団体		そ の 他		合 計	
	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数
12年度計	32	277	12	121	10	173	54	571
11年度計	18	283	25	280	5	37	48	600

4 グループ活動の支援等

ドーンセンターを定期的に利用するグループの活動支援と利用の促進及び交流を図るため、次のとおり施設の提供等を行った。

(1) グループロッカーの設置

グループが学習等の活動を行うために必要な物品を保管するとともに、グループ相互の情報交換場所として、センター内にグループロッカールームを設けた。

・利用団体数 116団体・グループ（平成13年3月31日現在）

(2) 登録団体制度の実施

男女の自立とあらゆる分野への参加・参画を促進することを目的として、ドーンセンターを定期的に利用するグループを利用者団体として登録し、優先的にセンターを利用できるよう、一般の利用申込受付に先立って、利用申込を受け付ける制度を実施した。

・登録団体数 203団体・グループ（平成13年3月31日現在）

(3) ワークステーションの運営

ワークステーションに印刷機等の機器類を設置し、団体・グループ等の自主的な活動のために必要なちらし・資料等の印刷やコピー、木工作業等の軽作業を行うことができる無料のスペースを提供した。

・設置機器 印刷機、コピー機、紙折機、裁断機、製本機、木工電動工具

＜ 利用状況 ＞

	利用者数（人）	印刷機利用団体数	ワープロ利用団体数
4月	848	168	17
5月	868	141	2
6月	916	141	5
7月	879	164	7
8月	777	106	8
9月	878	134	3
10月	953	155	3
11月	877	147	1
12月	883	154	8
1月	740	116	2
2月	690	161	1
3月	855	207	4
合 計	10,164	1,794	61

(4) 情報交換プラザの運営

センター内外で行われる各種行事の情報提供及びグループ活動の交流や情報の交換が行えるよう、1階の情報交換プラザにおいてグループ・団体、行政機関等のちらしやパンフレット等を配架した。

	府 庁 関 係	国、市町村	他の女性センター	自主グループ	合 計
12年度	438	611	247	850	2,146
11年度	534	647	314	916	2,411

第3 財団の運営

1 理事会の開催

- 第20回 平成12年5月2日（火）
内 容：理事の選任について
監事の選任について
理事長の互選について
専務理事の指名について
- 第21回 平成12年6月26日（月）
内 容：平成11年度事業報告及び収支決算について
- 第22回 平成12年8月31日（木）
内 容：理事の選任について
理事長の互選について
- 第23回 平成12年9月26日（火）
内 容：規程の制定について
- 第24回 平成12年12月1日（金）
内 容：平成12年度事業計画の変更及び収支補正予算について
- 第25回 平成13年3月29日（木）
内 容：平成12年度収支補正予算について
平成13年度事業計画及び平成12年度収支予算について
諸規定の一部改正について

2 ドーンセンター運営推進委員会の開催

ドーンセンターの機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、ドーンセンター運営推進委員会を開催し、種々の意見、提言をいただいた。

- 第16回 平成12年7月3日（月）
内 容：平成11年度事業報告について
平成12年度事業計画について
- 第17回 平成12年11月21日（火）
内 容：ホール・会議室の利用状況と利用手続きについて
平成12年度事業経過及び今後の事業運営について
「女性に対する暴力をなくす」キャンペーンについて
- 第18回 平成13年2月26日（月）
内 容：座長の選出及び副座長の指名について
平成12年度事業報告及び平成13年度事業計画案について

平成12年度 ドーンセンター主催講座・イベント一覧

事業	講座名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
情報	情報活用講座（5回 6/10～7/15）												
	情報活動専門講座（5回 8/3, 8/24, 9/14, 9/28, 10/19）												
	ドーンネット検索講習会												
相談	女性のための自己表現セミナー（各5回 6/15～7/13, 9/28～10/26）												
	女性（性）のためのカウンセリング講座（13回 5/19～6/30, 9/8～10/27）												
	フェミニスト・カウンセリング専門講座（理論編）（13回 11/11～2/24）												
	女性関係相談事業担当者講座（4回 2/2, 2/9, 2/16, 2/23）												
啓発 学習	女性問題多読講座 女性への暴力 2講座（各3回 9/21～10/5, 2/22～3/8）												
	〃 ライブセミナー 〈女性と仕事〉（5回 5/27, 7/15, 9/14, 1/27, 3/3）												
	〃 メディアリテラシー（6回 6/23～7/28, 12/2）												
	〃 オール・アバウト・ファミリーズ（5回 11/2～12/21）												
	〃 インターン生企画（1/20） 男性講座（2回 3/17, 3/24）												
能力 開発	女性グループ・ネットワークのための基礎講座（18回 1/19～3/23）												
	女性起業支援講座 基礎コース（5日間 9/2～9/16）												
	中級コース（4日間 2/11～2/25）												
文化 表現	女性のためのビデオ講座・ビデオ講座中級編（各10回 5/18～7/27, 12/7～2/22）												
	女性芸術劇場 桜色観覧車（4/23, 24）												
	女性映像フェスティバル（トーク、映画上映等）（7/1, 2）												
ド ン セ ン タ ー	ウィメンズフォーラム（平成12年度 男女共同参画フォーラム） 「なにわで語ろう女と男の21世紀」（11/9, 10）												
	企画参加型イベント グループフェスタ2001（2/17）												

参 考 資 料

財団法人大阪府男女協働社会 づくり財団 設立趣意書

1975年の「国際婦人年」及びこれに続く「国連婦人の10年」を契機として、世界各国では、女性の地位向上や女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けての取り組みが積極的に進められてきました。

我が国においても、男女雇用機会均等法の制定をはじめ国内関係法の整備を行い、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准するとともに、新国内行動計画を策定し、女性関係施策を推進しております。

大阪府においても第1期、第2期行動計画に続き、平成3年9月には第3期行動計画「女と男のジャンプ・プラン」を策定し、知事を本部長とする大阪府女性政策企画推進本部のもとに女性問題の解決を図るための施策を積極的に推進しております。

大阪が地球時代にふさわしく、人間と自然の調和を保ち、かつ文化の薫り高い国際都市へ発展していくためには、男女が共に人間として尊重され、性差にとらわれることなく、豊かな人間関係のなかで、人生のあらゆる段階で支えあうことのできる社会、即ち、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加・参画に基づく男女協働社会を実現することが不可欠であります。

しかしながら、男女の固定的な役割分担意識はまだ根強く、男女の自立及びあらゆる分野への対等な参加・参画を不十分なものとしています。また、近年における高齢化、情報化、国際化等の急激な進展により、女性問題に係わる新たな課題が生じてきております。

男女協働による真に豊かな社会を実現するためには、行政の力だけで達成できるものではなく、民間においても女性問題の解決に向けて社会的な気運の醸成を図るとともに、企業、民間団体さらには府民一人ひとりが知恵と創意を発揮して積極的な活動を展開することが重要です。

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、そうした行政並びに府民、民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するため、情報の収集及び提供に関する事業、能力開発に関する事業、女性の抱える問題に関する相談事業、女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業、調査研究及び啓発学習に関する事業、女性の健康に関する事業及びドーンセンター（大阪府立女性総合センター）の管理運営を行うこと等により、男女協働社会の実現に寄与することを目的として設立するものであります。

財団法人大阪府男女協働社会 づくり財団 寄 附 行 為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人大阪府男女協働社会づくり財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を大阪府中央区大手前1丁目3番49号に置く。

(目的)

第3条 この法人は、大阪府の区域内において、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女協働社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の能力開発に関する事業
- (3) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (4) 女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業
- (5) 男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するための調査研究及び啓発学習に関する事業
- (6) 女性の健康に関する事業
- (7) 前各号に掲げる事業及び施設の管理運営の受託に関する事業
- (8) 前7号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 資産、会計及び事業計画

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産

(2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第7条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

2 基本財産のうち現金は、郵便官署若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。

ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第10条 この法人の事業計画及び予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会の議決を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第12条 理事長は、毎会計年度終了後3カ月以内に、事業状況報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等を作成し、監事

の監査を経て、理事会の承認を得なければならない。

(長期借入金)

第13条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、会計年度の収支をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事数の3分の2以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得なければならない。

(会計年度)

第14条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 役員

(種別)

第15条 この法人に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 専務理事 1人
- (3) 理事(理事長及び専務理事を含む。) 10人以上20人以内
- (4) 監事 2人

(選任)

第16条 理事及び監事は、理事会において選任し、大阪府知事の承認を得るものとする。

- 2 理事長は、理事の互選により定める。
- 3 専務理事は、理事会の同意を得て理事長が指名する。
- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 5 理事のいずれか1名とその親族その他の特別の関係にある者の合計数は、理事数の3分の1を越えてはならない。
- 6 監事は、相互に親族その他の特別の関係にある者であってはならない。

(職務)

第17条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。

- 2 専務理事は、理事長を補佐し、日常の業務を処理し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、業務を議決し、執行する。
- 4 監事は、次の職務を行う。
 - (1) 法人の財産の状況を監査すること。
 - (2) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (3) 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、こ

れを理事会及び大阪府知事に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会を招集すること。

(任期)

第18条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第19条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において、理事数の4分の3以上の議決により、これを解任することができる。ただし、理事会において、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったと認められるとき。

(報酬等)

第20条 役員は、無給とする。ただし、常勤の役員は、有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

第4章 理事会

(構成)

第21条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第22条 理事会は、この寄附行為で別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

(種類及び開催)

第23条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年2回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事数の3分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって

開催の請求があったとき。

(3) 監事が第17条第4項第4号の規定により、招集したとき。

(招集)

第24条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号の規定による場合は、監事が招集する。

2 理事長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第25条 理事会の議長は、理事長が当たる。

(定足数)

第26条 理事会は、理事数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第27条 理事会の議事は、この寄附行為で別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第28条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

(議事録)

第29条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事数

(3) 出席した理事の数及び氏名(書面表決者及び表決委任者については、その旨を付記すること。)

(4) 審議事項及び議決事項

(5) 議事の経過の概要及びその結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人2人以上が、議長と共に署名押印しなければならない。

第5章 委員等

(設置)

第30条 本財団に、第4条に定める事業の円滑な促進を図るため、必要に応じ、委員を置き、又は委員会を設置することができる。

- 2 委員の選任、委員会の設置、運営その他必要な事項は、理事会の同意を得て、理事長が別に定める。

第6章 事務局

(設置)

第31条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
3 事務局の職員は、理事長が任免する。
4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(書類及び帳簿の備付け)

第32条 事務所には、次に掲げる帳簿及び書類を常に備えておかなければならない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書
- (3) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
- (5) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
- (6) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (7) その他必要な帳簿及び書類

第7章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第33条 この寄附行為は、理事会において理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第34条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、大阪府知事

の承認のあったとき解散する。

(残余財産の処分)

第35条 解散後の残余財産は、理事会の議決を経て、大阪府知事の許可を得、この法人と類似の目的を有する公益法人又は大阪府に寄附するものとする。

第8章 雑則

(委任)

第36条 この寄附行為の施行について必要な事項は、寄附行為に定めるほか、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可のあった日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、第16条第1項から第3項の規定にかかわらず、設立者の定めるところとし、その任期は、第18条第1項の規定にかかわらず、平成8年3月31日までとする。
- 3 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第10条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 4 この法人の設立初年度の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成7年3月31日までとする。

附則

(施行期日)

- 1 この寄附行為は、平成6年9月1日から施行する。

財団法人 大阪府男女協働社会づくり財団

役員名簿

平成13年3月31日現在

	役 員 名	役 職 名
理事長	梶本 徳彦	大阪府副知事
専務理事	上田 忍	大阪府立女性総合センター館長
理 事	井村 雅代	大阪府教育委員会委員
理 事	加藤 治子	阪南中央病院産婦人科科長
理 事	北山 久恵	公認会計士
理 事	木村 スズコ	大阪労働局雇用均等室長
理 事	高橋 叡子	大阪国際文化協会代表
理 事	竹中 恵美子	龍谷大学経済学部教授
理 事	竹山 栄治	大阪府生活文化部長
理 事	中西 進	大阪女子大学学長
理 事	西村 博子	園田学園女子大学文学部教授 劇場「タイニイ・アリス」主宰
理 事	萩尾 千里	関西経済同友会常任幹事・事務局長
理 事	堀内 登久子	関西ニュービジネス協議会常任幹事
理 事	若松 陽子	弁護士
監 事	梶田 忠典	大阪府副出納長
監 事	山登 敏男	大阪府生活文化部次長

ドーンセンター運営推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 大阪府立女性総合センター（ドーンセンター（以下「センター」という。））の機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、センター館長（以下「館長」という。）の下にドーンセンター運営推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、センターの円滑な事業運営に関して意見及び提言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、館長が学識経験者、団体・グループ、利用者等の中から委嘱した委員をもって組織する。

- 2 委員会に、座長及び副座長をおく。
- 3 座長は、委員の互選により選任し、副座長は、座長の指名による。
- 4 座長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 委員会は座長が招集し、座長がその議長になる。

(報酬)

第6条 委員は無報酬とする。ただし、委員には別に定めるところにより費用を弁償することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、財団法人大阪府男女協働社会づくり財団事務局において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、館長が定める。

附則

この要綱は、平成6年10月27日から施行する。

ド ー ン セ ン タ ー 運 営 推 進 委 員

平成 1 3 年 3 月 3 1 日 現 在

氏 名	役 職 名	備 考
丸 本 郁 子	大阪女学院短期大学教授・英語科	座 長
中 村 正	立命館大学助教授・産業社会学部	副座長
笠 原 洋 子	日本ヒープ協議会関西支部	
坂 上 洋 平	心理カウンセラー	
佐々木敬子	情報の輪サービス(株)	
杉 山 洋 子	トランタンネットワーク新聞関西支局	
竹 沢 澄 子	大阪LD親の会おたふく会	
田 中 せ っ 子	谷口会	
田 矢 き く	オパールネットワーク大阪	
坪 井 真 規 子	エクパット・ジャパン関西	
鶴 丸 ち づ る	秋桜の会	
中 田 理 恵 子	社団法人部落解放・人権研究所	
永 田 眉 翠	芳翠会	
畑 律 江	毎日新聞社学芸部副部長	
藤 本 裕 子	メディアプロデューサー 元朝日放送報道制作プロデューサー	
松 尾 直 嗣	弁護士	
峯 田 美 香	アートフルF	
村 上 信 夫	NH K大阪放送局チーフ・アナウンサー	
村 本 邦 子	女性ライフサイクル研究所所長	
森 屋 裕 子	世界女性会議ネットワーク関西	

大阪府立女性総合センター条例

(設置)

第1条 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進し、もって男女協働社会の実現に資するため、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）を大阪府中央区大手前1丁目に設置する。

(事業)

第2条 センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 女性の抱える問題に関する相談を行うこと。
 - (2) 女性に関する情報の収集及び提供を行うこと。
 - (3) 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進するための講習会、講演会、催物等を開催すること。
 - (4) センターの施設を前号に規定する講習会、講演会、催物等の開催の用に供すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要なこと。
- 2 センターは、前項各号に掲げる事業を行うほか、前条の目的の達成に支障のない限り、その施設を府民の健全で文化的な集会、催物等の利用に供することができる。

(管理の委託)

第3条 知事は、センターの管理に関する事務のうち、センターの利用、事業の運営及び施設の維持に関する事務を財団法人大阪府男女協働社会づくり財団に委託することができる。

(利用料金)

第4条 知事は、前条の規定によりセンターの管理の委託を受けた者（以下「管理受託者」という。）にセンターの利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該管理受託者の収入として収受させることができる。

- 2 前項の規定により利用料金を管理受託者に収受させる場合においては、センターを利用しようとするものは、当該管理受託者に利用料金を支払わなければならない。
- 3 前項の利用料金の額は、管理受託者が次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額の範囲内で定めるものとする。ただし、マシンジム、フィットネススタジオ、プール及び駐車場の利用料金の額は、別表第2に掲げる金額の範囲内で定めるものとする。
 - (1) 利用者が第1条の目的のために利用する場合 別表第1に掲げる金額
 - (2) 前号に掲げる場合以外の場合 別表第1に掲げる金額に2を乗じて得た額
- 4 前項の場合において、管理受託者は、あらかじめ利用料金の額について知事の承認を受けなければならない。その額を変更するときも、同様とする。
- 5 知事は、前項の承認をしたときは、その旨を公示しなければならない。
- 6 管理受託者が既に収受した利用料金は、還付することができない。ただし、管理受託者は、知事が別に定める基準に従い、利用料金の全部又は一部を還付することができる。
- 7 管理受託者は、知事が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(規則への委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

大阪府立女性総合センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大阪府立女性総合センター条例（平成6年大阪府条例第1号。以下「条例」という。）第4条第6項ただし書及び第7項並びに第5条の規定に基づき、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 センターの開館時間は、午前9時30分から午後9時30分までとする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、開館時間を臨時に変更することがある。

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次に掲げる日とする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、休館日を変更し、又はこれらの休館日以外の休館日を臨時に設けることがある。

- 1 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後最初に到来する平日（土曜日、日曜日及び休日以外の日をいう。以下同じ。））
- 2 休日（1月1日を除く。）の翌日（その日が土曜日、日曜日、休日又は前号に掲げる日に当たるときは、その日後最初に到来する平日（前号に掲げる日を除く。））
- 3 12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用の制限)

第4条 センターを引き続き7日を超えて利用し、又は同じ月のうち7日を超えて利用することはできない。ただし、マシンジム、フィットネススタジオ、プール若しくは駐車場を利用しようとするとき、又は知事が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用の申込み)

- 第5条 センターを利用しようとするものは、利用申込書（別記様式）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、センターのマシンジム、フィットネススタジオ、プール又は駐車場の利用（フィットネススタジオ及びプールにあっては、一般使用によるものに限る。）をしようとする者は、知事が別に定める利用券の交付による承認を受けなければならない。

(利用料金の還付の基準)

- 第6条 条例第4条第6項ただし書の知事が別に定める基準は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額を還付することができることとする。
- 1 天災その他前条の規定により利用の承認を受けたもの（以下「利用者」という。）の責めに帰することのできない理由によりセンターを利用できない場合で条例第4条第1項に規定する管理受託者（以下「管理受託者」という。）が適当と認めるとき
条例第4条第1項に規定する利用料金（以下「利用料金」という。）に相当する額
 - 2 利用者が利用の申込みを取り消した場合において、センターの施設の利用状況及び利用形態に応じて施設の有効な活用に支障がなく、管理受託者が適当と認めるとき
利用の申込みの取消しの時期に応じて管理受託者が適当と認める額

(利用料金の減免の基準)

第7条 条例第4条第7項の知事が別に定める基準は、次の各号のいずれかに該当する場合に、利用料金を減額し、又は免除することができることとする。

- 1 天災その他の緊急事態の発生により、避難し、待機する場所として、国又は地方公共団体がセンターを利用する場合で管理受託者が適当と認めるとき。
- 2 次に掲げる者がセンターのマシンジム、フィットネススタジオ又はプールを利用する場合で管理受託者が適当と認めるとき。
 - イ 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者
 - ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - ハ 知的障害のある者と判定されて、療育手帳の交付を受けている者
 - ニ イからハまでに掲げる者（以下「要介護者」という。）を介護する者（要介護者一人につき一人に限る。）
- 3 要介護者が運転し、又は同乗する自動車についてセンターの駐車場を利用させる場合で管理受託者が適当と認めるとき。
- 4 前3号に掲げるもののほか、利用者間の均衡を失しない範囲内において管理受託者が適当と認めるとき。

(転貸等の禁止)

第8条 利用者は、利用の承認に基づく権利を譲渡し、又は他人に利用させてはならない。

(利用の承認の取消し等)

第9条 知事は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの利用の承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止させることがある。

- 1 センターの利用の申込みに偽りがあったとき。
- 2 他の入館者に危害若しくは迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあるとき。
- 3 センターの建物若しくは設備を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあるとき。
- 4 条例又はこの規則の各条項に違反したとき。
- 5 前各号に掲げるもののほか、センターの管理上支障があると認められるとき。

(入館の制限等)

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を禁止し、又は退館を命ずることがある。

- 1 前条第2号又は第3号に該当する者
- 2 知事の許可を受けないで、寄附金の募集、物品の販売、商品、行事等の宣伝その他これらに類する行為をした者
- 3 前2号に掲げる者のほか、センターの管理上支障があると認められる者

(損傷等の届出)

第11条 入館者は、センターの建物又は設備を損傷し、又は汚損したときは、直ちにその旨を係員に届け出て、その指示を受けなければならない。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。